

福井の科学者

地域に根ざす科学者運動 **114**

2011・2

目 次

巻頭言

教師教育について考える

森 透 (1)

ソウル旅行紀行文

(国際学術大会「韓日過去事清算と東アジア平和」に参加して)

山 本 富士夫 (3)

日本科学者会議「夏の学校 in 福井
～原発問題と日本の科学者～」報告

児 玉 一 八 (14)

若狭町から社会を覗けば

北 原 武 道 (23)

大正デモクラシーと時代の雰囲気 (4)

—大正デモクラシーと文化学院・自由学園の設立—

高 木 秀 男 (31)

編集後記

(38)

日本科学者会議福井支部

＝東証一部会社を一代で築き上げた会員の著書紹介＝

小林 眞著

『福井コンピュータ ワンマンだからできた「全員経営」』

(中経出版)

四六判 1800 円

目 次

はじめに

序 章 貧しさからの出発

1. 引揚者
2. 母の教え
3. 就職
4. 繊維会社
5. 労働運動
6. 結婚
7. 福井への帰還
8. コンピュータとの出会い

第1章 創業

1. 福井コンピュータ販売
2. 新入社員
3. コンピュータの行商
4. 『図作』の販売
5. 名古屋営業所のオープン
6. 建築CAD『アーキトレンド』

第2章 経営理念の模索

1. 営業の全国展開
2. 経営理念の思考
3. 母の死
4. 十周年
5. 福井県中小企業家同友会設立

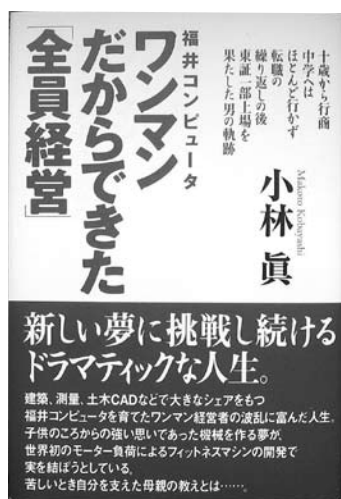
第3章 驕りの頂点

1. 不況の中で
2. 株式店頭公開
3. リライムの設立
4. 福井コンピュータのリストラ

第4章 起死回生

1. 営業活性化への取り組み
2. 苦境からの生還
3. 再起へのマネジメント
4. 東証上場
5. メディカル・フィットネス・マシン

あとがき



巻 頭 言

教師教育について考える

森

透 (福井大学教職大学院)

現在、教師への就職が厳しい状況が続いている。都会はまだしも福井県では採用試験の倍率が 10 倍近い。学生たちの多くは教師を志望して大学に入るが、採用率の厳しさもあって、他の道を考える学生も多くなっているように思う。しかし、10 年後は大量退職の関係で、若い教師の就職が求められてくるので、教師の資質・力量が厳しく問われることとなる。私は福井大学に勤務して 25 年以上となるが、赴任当時と今の学生の雰囲気は確かに変わってきていると思う。社会人としての自立性に関しては、やはり以前の学生のほうが大人びていたように思われる。しかし、今の学生も子どもが好きで、一生懸命な面は全く同じである。私は 15 年以上、「探求ネットワーク」というプロジェクトを学生と一緒にやってきている。福井市内を中心とした小学生 250 名とともに学生たちは様々なテーマで 8 ヶ月間ともに過ごすのであるが、そのエネルギーはたいしたものだといつも感服している。このプロジェクトは授業の単位にもなるが、その 1 コマの授業とは比較にならない時間と労力を使っている。ほとんどの学生たちは入学した 1 年次からこの授業を受講しているが、過密カリキュラムの中でも、「探求ネットワーク」の活動への情熱は続いている。

このプロジェクトは基本的に隔週土曜日の午前中に大学で活動するのであるが、具体的な子どもとの様々な活動（人形劇・紙すき・料理・冒険・探検・科学・障害）に参加しながら、学生たちは子どもとのつながりを深くし、確認しているのだと思う。自分という存在や、その自分が子どもたちにどのように写っているのか、

自分自身の小学生時代を思い返しながら、自分自身の将来設計も考えているのだと思う。

本稿のテーマを「教師教育」としたが、教師教育とは、学部時代の教員養成のあり方、採用のあり方、そして現職教育のあり方を総称した内容を意味している。教師の生涯にわたる専門職としての成長とそれを支える教育システムのことである。前述した「探求ネットワーク」は学部時代の教員養成のあり方に直結するプロジェクトである。この活動を 15 年以上続けてきて、学部時代の大学の授業と実際の子どもの出会いと継続した活動の大事さを痛感しているのである。教育実習という 4 週間の活動を 3 年次に学生は経験するのであるが、その前の入学時の 1 年次から子どもと直接触れ合う意味は非常に大きい。学部 4 年間の中の「探求ネットワーク」の意味を改めて確認する必要があると思う。もう一つ、福井大学では「ライフパートナー」というプロジェクトにも学生は参加している。この活動は不登校の子どもたちのもとへ学生を派遣する制度である。学生たちはその子どもたちと向き合い、友達になり、深く関わる中で自分自身の学びを振り返る場ともなっている。この「探求ネットワーク」と「ライフパートナー」の 2 つのプロジェクトは福井大学の学部ホームページにも紹介されているように、大学として積極的に対外的にアピールしているプロジェクトである。他大学ではなかなかみられない活動であると自負している。

学部時代の教師教育と同時に大事なものは、大学院における教師教育である。国際的に教師教育が学部だけではなく大学院修士課程まで伸び

ている。専門職としての力量形成を大学院も含めたシステムである。日本でも大学院での教育を受けて専修免許状を持った教師が増えていくことが、専門職としての教師の力量形成にとって非常に大事だと考える。福井大学に 2008 年度から設置された教職大学院（大学院教育学研究科教職開発専攻）もその一つのチャレンジである。従来の大学院が現場の学校教育とのつながりが薄く、大学と学校が必ずしも充分につながっていない現状を再構築して、学校をフィールドとした大学院を構想し実践している。その中では、現職教育と学部からの進学者への教師教育も行っているのである。学部卒の院生にとって現職の先生方との日常的な学び合いは非常に大きなインパクトであると思う。

学部と大学院が連続・継続して教師教育を行うシステムは、国際的な動向も視野に入れるとき、これからの日本の選択として当然考えられるべき方向性だろう。その時に、本当に現場の先生方にとって意味のあるものとなるか、学部や大学院の学生・院生にとって意味のあるものとなるか、今後ますます問われることと思う。そのスタッフの一人としてこれからも努力していきたいと考えている。

(2011 年 1 月 7 日)

ソウル旅行紀行文 (国際学術大会「韓日過去事清算と東アジア平和」に参加して)

山 本 富士夫 (日本科学者会議福井支部)

1. はじめに一勉強会と旅行の目的

2 年前にも福井県 A A L A は「韓国平和と友好の旅」を主催し 20 名で旅行しました。今回は 2 回目の旅行となりました。前回と同様に、8 月 13 日に事前の勉強会を行いました。福井からの参加者全員 (10 名) が出席しました。講師は今回も北出理事が務められました。当日配付された資料 (冊子体) は、簡潔でかつ内容が豊富なものですから、旅行中はいつも携行し、大変良い参考書とすることができました。さらに、北出理事は「資料Ⅱ 強制併合 100 周年学術大会関連資料&韓国学生との懇談参考資料」(A 4 判×51 ページ) を作成し、参加者らに配布されました。今回のスタディツアのホテルやガイド等の世話をしてくれたのは、前回に続いて尾川理恵さん (A U 観光) でした。彼女は、事前勉強会に参加し、そこで集金をし、旅行に関する注意・連絡をしてくれました。

今回の旅行の目的は、次の 2 点としました。

- ① 市民間の交流を深める (相互理解)。
- ② 世界を知って日本を変える。

具体的には、国際学術大会「韓日過去事清算と東アジア平和」に参加し、ソウル市内および郊外にある D M Z 地域と世界遺産の観光をして来ました。

以下、簡単に紀行文を綴ることにします。

2. 初日 8 月 27 日 (金): 日本出国と韓国到着、 景福宮・タプコル公園・仁寺洞での夕食

① 日本出国と韓国到着:

福井駅 7:01 発の「サンダーバード」に乗り、途中「はるか」に乗り換え、関西空港には少し



写真 1 天谷さんご夫婦の間で搭乗券を見ている筆者 (関西空港出発ゲートで)

の遅れもなく 10:04 に到着しました。鯖江や敦賀からの参加者も全員サンダーバードに乗り合わせました。関西空港では、大阪 A A L A からご参加の松田先生と尾川さんが我々を待っていて下さいました。早速、チェックイン手続きを完了し、尾川さんから旅の簡単な説明をしてもらってから、出国手続きを無事済ませ、出発ゲートへと向かいました。今回が初めての参加となった天谷さんたちは、あたかも国内旅行に行くかのように手荷物も小さく特に大きな不安や心配もない様子で、我々と親しく行動を共にされました。全員 (11 名) そろっての旅が始まりました。

11:55 発の KE2526 便は、途中ちょっとした乱気流に見舞われたものの、順調に飛行しました。離陸後は窓から瀬戸内海の島々が箱庭のように見えました。ソウルはあいにくの雨でしたが、定刻に金浦空港に到着しました。

預けたバゲージを受け取り、税関を通り出口へ行くと、ガイド・フリーランサーの李今福さ



写真2 2年前に続いてガイドをして下さったフリーランサーの李今福さん
(専用バス内での挨拶)

んがにここに顔で待っていて下さいました。彼女には、前回の旅行でもお世話になっていましたので、旅行団員のほとんどはもうすっかり顔なじみです。挨拶を簡単にすませ、打ち解けた雰囲気専用バスに乗り込みました。私たちは空港から最初の目的地（景福宮）へと移動するバスの中で、彼女に記念品を差し上げました。それは、越前漆器の有名な作家が作った女性用の名刺入れでした。彼女は、思いがけないプレゼントを受けて、「ハハハハ・・・」と声をあげて喜び感謝していました。

② 景福宮

専用バスが空港から景福宮に向かうとき、ソウル市内の交通渋滞ぶりや高層マンションなどを見ていました。景福宮に近づいたら、多くの警官が交通整理をしていました。どこかの国の来賓が李明博大統領に会うため青瓦台を訪問するので、交通規制をしていると聞きました。光化門（正門）とは反対側にある青瓦台の前の大通りを通して迂回してから、景福宮に着きました。あいにく小雨が降り出していました。私を除いて、皆さんは出発前に世界の天気予報を見て、ソウルは雨だと知って折りたたみ傘を持って来ておられました。私は弟の妻から日傘を借りました。広い宮殿内を歩いて、高宋（コジョ



写真3 官僚が景福宮勤政殿（後方の建物）の前の広場に整列するときは、石碑の官位に従った。

ング）王の明成皇后・閔妃（ミンビ）が殺害された乾清宮へ行きました。前回見て来た閔妃の墓があったとされる裏庭には、今回はどういう訳か通用門が施錠されていたため、行けませんでした。乾清宮内で李今福さんから、閔妃は1895年10月に駐韓公使・三浦梧楼が率いる軍人、公使館員ら数百人によって襲撃され、穢されたあげく虐殺されたことを聞きました。建物も遺体も燃やしてしまったが、野蛮な現場を見ていた外国人の証言があると聞きました。

また、高宋王もその数年後徳寿宮（ソウル市庁舎の近くにある）の中で毒殺されたことも確かであると聞きました。日本帝国の政府・軍人が朝鮮王朝を絶滅させる暴挙をしでかしたのですから、国際社会が日本を野蛮国と非難したのは当然でしょう。現在の日本は、富国強兵・列強国への道を突進していた当時の過ちをちゃんと認識しておく必要があると思いました。



写真 4 高宋（コジョング）王の明成皇后・閔妃（ミンビ）が 1895 年に殺害された乾清宮の正門前で、旅行団員 11 人全員そろっての記念写真（前回の旅行ではひどく寒かったが、今回は暑かった。）

この宮殿に多くの建物がありますが、その一つに慶会楼という舞台を持つ迎賓館が庭池の中に建っています。これを見るといつも梶山季之著の「李朝残影」を思い出します。それは、そこの舞台に立つことを夢見た美しい踊り子の根強い抗日の話です。また、同時に彼の作品「族譜」を思い出します。創氏改名と皇民化の政策に呑み込まれ、ついに自殺に追い込まれた親日家の地主のストーリーです。朝鮮民族の誇りと怒りを書いた極めて印象深い小説です。

景福宮を訪れるといつも北京の紫禁城と似ていて、紫禁城より小さく作ってあることを思います。式典の時の広場での官僚の座る位置が官位によって厳格に決められていたことが石碑からわかりますが、それは正しく儒教の規律です。彼らは一つでも上に行きたくて、規律の中で苦悩したのかなあと思い、儒教の影響について思いを馳せるのでした。

③ タプコル公園

私たちはかなり強い雨が降る中で専用バスを降りて独立運動発祥(1919. 3. 1)の地・タプコル公園に入りました。瓦屋根の門（幅 10m × 高さ 8 m くらい）を通ると、すぐ右側



写真 5 3.1 独立運動発祥の地・タプコル公園にあるレリーフの一つ。婦人たちが抵抗運動に立ち上がった。

に独立宣言の石碑（幅 10m × 高さ 3 m くらい）がありました。刻み込まれた長い宣言文はハングルで書かれていますから、その場では理解できませんでした。さらに進んで、木陰の中にある 10 枚のレリーフ（幅 3.5m × 高さ 2.5m くらい）が林立するところに入りました。前回は不注意にもいい写真が撮れなかったので、今回は一枚ずつ正面からレリーフの全体が入るように丁寧に撮影しました。レリーフの中にはたくさんの婦人が抗日運動で立ち上がっている様子が描かれています。儒教の教えでは、女性は家の中に居る者として、外で激しい運動をしないものであったはずですが、1910 年に植民地化された朝鮮民族は男女を問わず全国で立ち上がったことが表されていました。また、学生たちが立ち上がっているレリーフもあります。これを見ると、日本の右翼の「立ち上がれ」とひどく違うことについて苦笑してしまうのです。私がこのレリーフを始めて見たのは、1988 年でした。かなりのショックを受けました。今回は 4 回目ですが、韓国併合 100 周年の学術大会に参加するために韓国に来ましたから、彼らの抗日・独立運動に対して日本政府が朝鮮人民に加えた弾圧と暴力に一体どんな大義名分の正論があったのだろうかという疑問を抱いて見て

いました。しかしどう考えてもそんな非人道的な暴力に正論はあるはずがないと思うのでした。明日の学術大会での発表や議論を聞く上で、自分の問題意識を明らかにするためにも、タブコル公園は良い見学場所となりました。

④ 仁寺洞での夕食

タブコル公園を出てすぐ右にある大きな交差点を渡り、右手の歩道をしばらく歩くとそこはもう歩行者だけのショッピングの街・仁寺洞(インサドン)です。

先ほどから降っていた小雨がいよいよ本格的な土砂降りになりましたので、私たちは李今福さんの案内で狭い路地沿いにあるレストランに飛び込みました。すでに体が雨で濡れていましたから、レストランの冷房は寒すぎるほどでした。冷房を弱めてもらい、早速韓国ビールで乾杯しました。李今福さんお任せで注文した韓国式大衆料理にはキムチやチジミなどがあり、全部で二十種類以上の食材が含まれていました。昼の機内食が少なかったので、私のおなかはずいっていました。しっかり食べて飲みました。他の席を見れば、ビールだけでなくマッコリや韓国の焼酎を飲むなどして、みんな興奮しながら語り合い、食事を楽しんでいました。そのレストランの内部は山小屋風の丸太造りで、室内にはいろいろな田舎風の飾りものがぶら下がっていて、それなりの韓国ムードが漂っていました。私のテーブルの合い席は、天谷さん夫婦とその従兄弟さんでした。彼らは、タブコル公園での重々しい印象とあいにくの雨にもかかわらず、踏み切った韓国旅行にさらに期待を寄せておられる様子でした。初日の夕食会の盛り上がりを見て、団長の私は幸先のよさと心地よい安堵感を覚えたのでした。

レストランを出るとき、雨がさらにひどくなっていました。結局仁寺洞の見物を中止して、ホテルに直行することにしました。レキシント



写真6 国際学術大会に参加した福井県AALA旅行団員と滝本・日本AALA事務局長(前列左端)。成均館大学600周年記念館内国際会議室で。

ンホテルは2年前にも泊まったところですから、すぐにアットホームな気分になり、ゆっくり休むことができました。

3. 第2日 8月28日(土):国際学術大会出席・学生との懇談夕食会

⑤ 国際学術大会出席

朝の食事はホテルでとらずに、時間厳守で集合し、ホテルを7:30発の専用バスで市内の和風レストランへ行き「アワビのおかゆ」を食べました。おかゆは、よく煮込んであるためアワビの身は見えないほど細くなっていましたが、風味も香りも素晴らしく、実においしかったのでまた食べたいと思いました。

いよいよ、今回の旅行の本命の学術大会出席の時が来ました。会場は、成均館(ソンギュンガン)大学でした。聞くところによれば、建学は1398年ですから、もう612年の歴史を持っています。韓国では17の学部(学部の定義が違うが・・・)を持つ大きな有名私立大学です。日本を含む世界中の大学と交流協定を結んでいるようでした。

私たちが入った国際会議場は、成均館大学600周年記念館6階にある階段教室で、約100



写真 7 国際会議に出席し発表を聞く福井県 A A L A の皆さん。会場は超満員であった。

席がありました。テーブルには討論用のマイクが席数分設置されていました。後方には同時通訳者(二人)の部屋がありました。正面にはハングルで「国際学術大会 韓日過去事清算と東アジア平和」と書かれた横断幕が掲げられていました。

学術大会の参加料は、1 万ウォンでしたから、日本円で約 800 円です。受付には学生さんと思われる若い人たちがいて、テキパキと冊子体の手渡しと領収書発行、書籍の販売などをやっていました。日本語のできる学生さんもいました。このような活動に日本の若い人は冷淡なのに、韓国では多くの学生が協力していることに驚き感動しました。

参加者は、座れなかった人や、出入りした人を含めると全部で 100 人を超えていたのではないかと思います。そのうち、日本からの参加者は、よくわかりませんが、30～40%かと思いました。私に「日本人ですか？」と声をかけて来た若い女子学生が一人いました。多くの日本人は、我々と同じような年ごろに見えました。一方、韓国からの参加者の年齢層はかなり広がったように思いました。

受け取った日本語の論文集(冊子体・A4判、153 ページ)の中央部には大きな太字で「強制

併合 100 年 韓日市民大会」、上部には細字で「植民地主義の清算と東アジアの平和共存のための韓日市民の連帯の場!」、右下には小文字で日時・場所・主催(強制併合 100 年 共同行動 韓国実行委員会)・主管・後援が書かれています。たとえば、9 ページの「参加団体」を見ると、ナムムの家、安重根義士記念事業団など 81 団体がリストアップされています。これから、韓国には歴史問題の研究者や運動家がいかに多いかを推測できます。もちろん、日本にも同様な研究者・活動家がたくさんおられるのですが、韓国に比べると、日本では少なくその活動は質も量も内容もかなり多様で分散しており、ややもすると右傾化の中で孤立しかねない状況にあるのではないかと危惧しました。

この日のテーマは第 3 部「清算」と第 4 部「平和」でした。プログラムから講演題目と発表者・討論者を下記に掲げておきます。(番号 No は、筆者が付けたもの)

(第 3 部：清算)

No. 1 植民地認識：植民地近代化論と収奪論を越して

— 強制併合 100 年と成長の公共性

発表：李承烈(歴史問題研究所)

討論：板垣竜太(同志社大学)

No. 2 歴史教育：日韓教科書論争

— 21 世紀の 20 世紀闘争

発表：李信澈(成均館大学 東アジア歴史研究所)

討論：俵義文(子どもと教科書全国ネット 21)

No. 3 日本の帝国主義と植民地主義：

琉球処分と日韓強制併合の比較の視点から

発表：波平恒男(琉球大学)

討論：権赫泰(聖公会大学校)

(第 4 部：平和)

No. 4 韓日条約と朝日交渉

発表：金昌禄(慶北大学校)



写真 8 国際会議の総合討論に臨むパネリストたち。後ろの横断幕には「国際学術大会 韓日過去事清算と東アジア平和」と書かれている。

討論：大田修（同志社大学）

No. 5 韓国の過去清算運動と東アジア平和

発表：金東椿（聖公会大学校）

討論：庵途由香（同志社大学）

No. 6 日本の過去清算運動の流れと東アジアの平和

発表：内海愛子（早稲田大学大学院）

討論：金敏喆（太平洋戦争被害者補償推進協議会）

No. 7 総合討論 — 未来

司会：鄭根埴（ソウル大学校）

さて、論文集の 29-37 ページには、宣言文「植民地主義の清算と平和実現のための日韓市民共同宣言」が書かれています。また、41-42 ページには、日韓青年学生決意声明文「植民地主義は現在を生きる私自身の問題である—「韓国強制併合」100 年にあたって—」が掲載されています。

以上の資料の詳細をここで解説することは能力的にも紙面的にも不可能ですから省略させていただいて、以下に学術大会の印象・感想を簡単に述べさせていただきます。

（1）サイマルさん（同時通訳者）

まず二人の女性のサイマルさんの通訳能力に

は本当に感心させられました。韓国語と日本語は文法がほとんど同じですし、単語も漢字語ならば少し発音が違うだけとは言え、あのスピードで正確に通訳できるのは、韓国語初心者の私にはやはり信じられない能力でした。二人とも韓国人だと思うのですが、日本語も 99.9% 完璧でした。しかし、早口で翻訳された内容については、歴史問題等に関する知識が貧弱なため、私には理解できないところがあり、サイマルさんには申し訳なく思いました。

（2）韓国語で討論できる研究者たち

上記の発表者や討論者としてステージに座っておられた日本人研究者たちは韓国語で話されました。韓国人研究者のみなさんは日本語を理解しておられる様子でした。これにも驚きました。私自身が今まで参加した国際会議の発表・討論は全部英語でしたから、いくらテーマが植民地問題に絞られているとしても、日韓の友好交流に努めている者として、日本にも韓国語で討論できる研究者がいることに驚嘆するとともに喜びを感じ、よい刺激を受けました。

（3）フロアからの意見を聞いて

国が違えば見方が 180 度違うことは、たとえば、伊藤博文と安重根の評価に見られます。そのような意見は、登壇者だけでなく、フロアからも出ていました。一つだけ申しますと、韓国内の親日家に対する評価の話です。親日家は売国奴であり韓国独立を阻害している犯罪者と位置付ける意見です。その意見と日本政府・李明博政権・両国財界らとの間に大きな乖離のあることを再認識しました。両国の国民・市民レベルが「過去事清算」について共通認識をもって両国政府を動かすためには、大変大きなエネルギーを要しますから、AALA もそのエネルギーの一部を提供すべきであろうと思いました。

（4）隣席の朱先生

私は前から 2 列目の中央の席に座っていまし



写真8 韓国学生と懇談する韓国語のできる松田先生（大阪AALA）。

た。私の隣席に長身の紳士が来られました。温厚なお人柄に見えました。流暢な日本語で挨拶されましたが、名刺をもらって韓国人とわかりました。紳士は、朱宗桓（CHU, Chong-hwan）・東國大学名誉教授（経済学博士）でした。今年 80 歳だそうです。戦後数年後に東京大学を卒業し、さらに博士号を取得して、東京の私大で 10 年間教員をされたと聞きました。戦後の韓国学生として相当苦労されたようでした。名刺には「社団法人民族和合運動聯合代表」、「社団法人参関社会研究所名誉理事長」と書かれていました。お手元に日本語で書かれた著書「植民地近代化論批判」と「日韓教科書論争の政治経済」（いずれも、光陽出版社、柴田訳）を持っておられました。私もそのうち入手して一度読んでみたいと思っています。また、お話から現在は民族独立・南北統一のために運動しておられるようでした。AALAにも興味を持って頂きました。日本語でメールすれば、返信すると言われたので、後日いくつかの質問をさせて頂きたいと思っています。

⑥ 学生との懇談夕食会

李今福さんを通して4人の女子大生を夕食会に招待しましたが、一人は遅刻したので李さんが帰してしまいました。学術大会の会場で偶然出会ったソウル市内の大学に短期留学に来てい



写真9 李今福さんの娘さんらとの懇談で盛り上がった団員たち。彼女らは日本語も英語も極めて達者だった。

た日本人女学生・高澤望さん（前出）と彼女の通訳役の張さん（外国語大学日本語専攻・3年生）も夕食会に招待しました。合計5人の学生を迎えての懇談夕食会となりました。私の隣席は高澤さんと張さんでした。

彼ら二人は次の用事があるため、食事会にはしばらくいて、帰って行きました。私は、植民地問題に興味を持って韓国留学をしている日本人学生がいることに感心し嬉しく思いました。隣のテーブルでは松田先生が学生と話しておられました。さらに、北出先生の周りには李さんの娘さん（立命館大学国際関係学部留学中・4年生）と、前回は高校生として来てくれた学生を相手に大声で話し合っていました。話の内容までは私にはわかりませんでしたが、大変な盛り上がりでした。

4. 第3日 8月29日（日）：DMZ鉄原（チョロン）、仁寺洞での買い物、夕食会

⑦ DMZ鉄原

6:00のモーニングコールで起床し、ホテルのレストランでブフエタイプの朝食をとりました。私はキムチなど韓国の食べ物を選んでしっかり食べました。

7:30発のバスは、誰一人として遅刻するこ



写真 10 京元線最後の月井里駅は戦争の残骸・
廃墟となっていた。

となく、定刻に出発しました。小雨が降る中、バスは鉄原に向かって走りました。車窓から田畑の広がった田舎の風景を見ながら、李今福さんの話を聞いていました。ときどき山肌に土饅頭型の御墓が見えました。今は土葬のため墓所が足らなくなっているということでした。夫婦仲が悪かった場合、墓は離ればなれになるとも聞きました。また、嫁をいじめる舅・姑が依然として多く、それが韓国の離婚世界一になっている原因になっているとも聞きました。バスは、漢灘江中流の風光明媚な溪谷孤石亭を過ぎて、しばらくして、DMZ 行きの特設バスの中継所に着きました。雨がさらにひどくなっていました。私たちはバスを乗り換えることなく、我々の専用バスで「地下第2トンネル」へと向かいました。トンネルの入り口で兵士からヘルメットをもらい中に入りました。階段上の通路の幅は人が横2列で歩くには狭く、高さも頻繁にヘルメットが岩に当たるほどでした。10分ほどだろうか、階段を下りてさらに平坦な部を進むと行き止まりになっていました。そこで引き返しました。行き止まりの向こう側には誰もおらず、真っ暗でした。往復40分くらい歩いたと思います。北朝鮮からの亡命兵士の証言によって、北朝鮮が韓国を奇襲するために掘削したトンネルは全部で4本あることが発覚したそうです。



写真 11 廃墟となった労働党舎には無数の弾痕が見られた。この裏の山裾では捕虜殺害があった。

トンネル掘削のために費やした国家予算が膨大だったので、結局北朝鮮の貧困はひどくなったそうです。

トンネルを見た後、我々はDMZの尖端点・三角展望台に向かいました。前回板門店へ行った時は護衛に守られて2列縦隊で歩き、北朝鮮の監視所と対峙しましたからかなりの緊張感がありましたが、今回は、道路脇には地雷注意の警告が並んでいたり、ところどころに迷彩色の監視台とそこに若い衛兵が数人いる程度でしたから、いささか気楽でした。あいにくの雨で煙っていたため、三角展望台から北朝鮮の開城（ケソン）などの町も集落も見えませんでした。軍事境界線の両側2kmの非武装地帯4kmが今では植物と動物の自然放置・保存になっていることが展示物を見たり解説を聞いたり、眼前の景色かからも確認できました。

三角展望台を往復したケーブルカーの乗車時間は数分でした。周辺の景色も大変きれいでした。残念ながらそこは撮影禁止でした。その後



写真 12 最後の夕食会での記念写真。後方右側から李今福さんとマリンバ奏者のシム ソンミン准教授（ソウル芸大）



写真 13 世界遺産の水原華城。城壁とグリーンの芝生のコントラストが印象的だった。

京元線最後の月井里駅を見ました。この駅が軍事境界線に最も近い終点だったのですが、今は破壊された列車と廃墟の駅が残されていました。つまり戦争の残骸です。

次に、専用バスを走らせて、北朝鮮が朝鮮戦争直前まで使用したと言われる「労働党舎」を見ました。廃墟となった建物には砲弾や銃弾の跡がたくさん残っていました。この建物の裏側は山裾になっているのですが、そこで捕虜などを銃殺したと聞きました。小雨の中、数人でしたが、韓国人の親子らが見学に来ていました。もう戦争から何十年も経過していますが、殺された者や殺した者の親戚・関係者がここを訪れると、どんな感情を抱き、南北統一をどう考えるのかなあと思いました。

その後、やや遅くなった昼食をとるため、李今福さんが選んだ田舎風の食堂に入りました。半々の麦ごはんにはコチュジャンや野菜・豆腐などを混ぜてから食べました。それはビールにも合い、実においしかったです。また食べてみたいと思いました。

⑧ 仁寺洞での買い物

初日は土砂降りの雨だったので買い物ができませんでしたから、3日の夕方になって仁寺洞に来て、自由行動時間を取り、買い物・見物を

しました。

団員はそれぞれ家族へのお土産を買っていました。私は、韓国の煎茶と宮廷菓子を買いました。仁寺洞の商店は、高級感があり、商売熱心で活気がありました。日本人と見るや、上手な日本語で売り込んでいました。仁寺洞では西洋人や中国人もたくさん歩いていました。

⑨ 夕食会

ソウル最後の夕食会は、名物の焼き肉を食べたいので、李今福さんに適当なところをお願いしてありました。バスは、梨泰院（イテウオン）に向かいました。そこは米軍基地があり、偽ブランドショップと飲食店にぎわっているところとして有名です。梨泰院の米軍基地は半減しましたが、相変わらず、沖縄と同様に、米軍兵士が問題を起こしていると聞きました。

バスは、狭い路地に入って駐車しました。レストランでは骨付きカルビをとりました。初めに注文した上肉はすぐに平らげてしまいましたので、一つ下のレベルの味付けの濃い肉を追加注文しました。ビールもよく飲みました。

しばらくして、ソウル芸術大学准教授のシムソンミンさんが来てくれました。彼女は、マリンバとパーカッションの演奏者で、私の娘（山本純子・ドイツのストウツガルト音大講師）

が監督をしているアンサンブルのメンバーです。ソンミンさんはドイツに9年半留学していました。今年は、東京(2月)、大阪(8月)、ソウル(8月)でアンサンブルの演奏会をしました。11月には香港とストウツガルトで、12月には東京で演奏会をすると聞きました。既に私と弟夫婦は彼女と顔見知りになっていましたので、夕食会では再会を喜びました。李今福さんによれば芸大の教員は大変尊敬されるそうです。ソンミンさんは美人で性格が明るい方です。すぐに我々と親しく交流の輪に入ってくれました。その中で、北出先生の提案があり、11月のマレーシア旅行で元首相のマハティール氏に会ったとき、ソンミンさんを含む東アジアの交流音楽会を持ちかけてみることにになりました。どうなるかわかりませんが、実現すれば、ソンミンさんは喜んで参加すると約束してくれました。

5. 最終日 8月30日(月): 水原華城(世界遺産)、参鶏湯(サンゲタン)

⑨ 水原華城(世界遺産)

荷物をまとめてからホテルでゆっくり朝食をとりました。好きなコーヒーやジュース、ヨーグルトもしっかり頂きました。

全員がチェックアウトを済ませ、定刻の8:30にバスで水原に向かいました。途中の高速道路沿いには、ベッドタウン化した高層マンション群がいくつもありました。李今福さんの話では、通勤時の交通渋滞や住宅団地のコミュニティの問題があるということでした。彼女はマンションより一戸建ての家に住みたいと言っていました。

水原の華城に着くと、見事な城壁と鮮やかなグリーン芝生との調和に見とれました。現地のガイドさんから簡単な説明を聞いた後、城壁に沿ってゆっくり散策しました。城壁の要所や角地に建っている見張り台と狼煙(のろし)台

などは修復工事のために中を見ることができませんでした。また、月曜日でしたので、博物館にも入れませんでした。そこで、イサン王の母君の離宮へ行き、その中を見ることにしました。展示館では王が母君の誕生日を祝う儀式を行っている模型があり、儒教による親孝行の教えが象徴されていました。なお、その離宮で「チャングム」の撮影が行われたと聞きました。

⑩ 参鶏湯(サンゲタン)

今回の旅行の最後の食事として、離宮の近くの参鶏湯専門店では韓国名物の参鶏湯を賞味しました。若鳥丸ごとに朝鮮人参、ニンニク、くり、松の実など滋養・強壮剤が熱い鉄鍋の中にふんだんに入っています。参鶏湯は、暑い夏に食べるもので、夏バテ防止と元気回復の食材だと聞きました。

冷房の利いたレストランで食べた参鶏湯は本当においしかったです。団員の皆さんも大変満足した様子でした。

その後、我々は金浦空港に向かいました。途中、土産物屋に寄りました。たくさんの土産を買った人もいましたが、そこでは私は何も買いませんでした。店員の中に親戚が南北離ればなれになった不幸を訴えてきた人がいました。私たちが植民地清算の学術会議に來た団体だと李今福さんが話したからだろうと思います。私は、そのお話を大変お気の毒に思い、また、彼女のために何かできる訳ではないので、申し訳なく思いました。私は空港の免税店で韓国のお酒を買いました。

6. まとめ

李今福さんは金浦空港でチェックインを手伝ってくれ、我々を見送って下さいました。帰路は、金浦空港16:35発のKE2727便でした。彼女は、4日間かなり個人的な話も出され、親しくお世話をして下さいました。ここに記して

深い感謝の意を表します。

フライトも順調で、関西空港には予定通り到着しました。サンダーバードも遅れることなく走り、無事我が家に帰り着いたのは夜の 10 時半でした。

今回の旅行では、女学生やソンミンさんとの交流と、買い物やレストランでの韓国人との交流があり、李今福さんの名ガイドのお陰もあって、本当に素晴らしい市民交流ができたと思いました。

また、私自身は日米安保を問題視しながら、学術大会に出席し勉強しましたところ、韓国だけでなく日本もまだ独立できていない思いを確認しました。韓国植民地の過去事清算と東アジアの平和のためには、国民・市民がしっかりと歴史を勉強し、平和運動をしなければならないと思いました。

日本科学者会議「夏の学校 in 福井 ～原発問題と日本の科学者～」報告

児 玉 一 八 (日本科学者会議石川支部)

2010 年 9 月 8 日(水)～10 日(金)に福井県敦賀市などを会場に、日本科学者会議「夏の学校 in 福井～原発問題と日本の科学者～」が行われ、全国各地から約 40 人の皆さんが参加しました。概要をお知らせします。

9 月 8 日の 12 時すぎ、台風 9 号が敦賀市付近に上陸した直後の JR 敦賀駅にデイベックなどを背負った若者が次々と集まってきました。『JSA 夏の学校遠足のしおり』という冊子を持っているのを見つけてさっそく話しかけ、「夏の学校」校長の山口祐司さん(大阪大院・経営学研究科, D1), 事務局長の鈴木耕太郎さん(立命館大院・文学研究科, D3), 準備のために連絡をとりあっていた上條亮一さん(大阪大院・理学研究科, M1)や石川県出身の新井田智幸さん(東京大院・経済学研究科, D3)たちと挨拶を交わしました。「福井県に観測史上初の台風上陸の日に夏の学校とは、まさに歴史的ですねえ」の声も出ました。

一行は JR 小浜線の 13 時 13 分発の普通列車に乗車。小浜線の沿線には 14 基もの原発が林立するのに、この路線が電化されたのは 10 年ほど前です。10 分ほどで野坂山のふもとの栗野駅に到着しました。



タクシーで「敦賀市少年自然の家」に移動し、14 時から「開校式」。参加者の皆さん一人ひとりが自己紹介しました。専門分野は、人文社会系が 3/4, 理工系が 1/4 でした。

研究交流会「院生楽ありゃ苦もあるさ」

15 時から、研究交流会「院生楽ありゃ苦もあるさ」。3 人の大学院生が、自分の研究について紹介しました。

- ① 今中政輝さん(東京大院・新領域創成科学研究科, M2)「原発に頼らない温暖化対策と再生可能エネルギー発電の可能性」
- ② 鈴木耕太郎さん(立命館大院・文学研究科, D3)「牛頭天王縁起小考―疫病神信仰の在り方について―」
- ③ 大附寛幸さん(京都大院・医学研究科, M2)「新規組み換え技術による R5 指向性 clade C env をもつサル指向性 HIV-1 の創出」

今中さんは、地球温暖化問題に関する科学的知見、温暖化懐疑論の特徴、温暖化に伴う被害について紹介した後、省エネや再生可能エネルギーなどの温暖化対策の展望について話をすめました。

今中さんは、沖縄県の波照間島に建てた 2 台の風力発電機を使って、電力の需給バランスの維持を研究しています。波照間島では、風力発電でおこした電力を海水の淡水化装置で消費し

ているそうです。風力発電機は可倒式のものが開発されており、①台風を回避できる、②ブレードを修理しやすいという特徴があると話されました。可倒式の風力発電機を倒す際は、倒しはじめは機械を使いますが、後はテコの原理で人の手で倒せるそうです。

今中さんは、日本の風力発電の導入量は世界 13 位にとどまっており、市場が小さいので、雷や台風などの日本独特の現象への対策を打てるような企業がなかなか育たないと指摘しました。また、温暖化対策のために宇宙太陽光発電が提唱されているが、その主な資金源は米国の国防総省であり、軍事衛星の隠れ蓑になっている面があるとも述べました。

鈴木さんは、京都の祇園祭は牛頭天王を祭っており、疫病を防ぐための祭りであることを紹介し、「江戸時代に“テンノウ”といえば、天皇ではなく牛頭天王だった。中世はメジャーだったのに、なぜ今はメジャーではなくなったのか」、「明治の“神仏分離”で、牛頭天王は排斥の対象になった。江戸時代まで、牛頭天王はすごい人気で、寺院でも神社でも祭られていた。ところが明治の“神仏分離”で、牛頭天王を祭るならば“神社”を名のってはいけないとされてしまった。そのため、祭神の座から追われて、その代わりにスサノオノミコトが祭られるようになった」と指摘しました。



鈴木さんは牛頭天王について、「縁起」をもとにして研究をすすめており、「神さまをどういう立場の人が祭ったのか、ということについての研究は、日本では少ない」、「日本の近世期までの宗教や信仰の概念は、どういったものであったのかを研究している」、「牛頭天王は神とも仏ともいえないもの。神仏が融合していた時代は、日本では長かった」と述べました。

大附さんは、HIV-1 が AIDS (エイズ) (後天性免疫不全症候群) の原因ウイルスであること、2008 年のデータでは全世界に 3340 万人の患者がおり、AIDS で 200 万人が死亡し、新たに 270 万人が感染していること、ワクチンの開発などの対策のためには動物モデルが必要であることなどを紹介しました。

大附さんは、① HIV-1 はヒトの他に、チンパンジーにも感染するが、チンパンジーは希少動物であり、感染しても AIDS を発症しない、②そのため、AIDS の動物モデルとして、アカゲザルに感染可能な組み換えウイルスを作り出す研究が進められている、③ 2006 年に 2 種類のサル指向性 HIV-1 が作り出され、アカゲザルに近縁のブタオザルで一過的に複製可能であった—という現状を紹介しました。一方で、① HIV-1 にはいろいろな型 (subtype, または clade) があり、先進国で患者が多い clade B は研究が進んでいるが、アフリカなどでは clade C が猛威をふるっている。そのため、clade C の研究が急務だが、このサル指向性 HIV-1 は clade B である、②ブタオザルでは一過的な複製が起こるだけで、AIDS を発症しない、③アカゲザルの細胞では効率よく複製できない—などの問題があることも指摘しました。

大附さんは、こうした問題を解決するために、プラスミドを制限酵素で切り貼りするという従来法ではなく、Homologous Recombination という新しい方法で新たな組み換えウイルスを

作る研究を進めています。現在、ヒトの HIV-1 の一部にサルの AIDS ウイルス (SIV) の遺伝子の一部を組み込んだ組み換えウイルスを作成しており、アカゲザルの血液から分離した末梢血単核球細胞にウイルスを感染させ、どんどん植え継いでいくことで、ウイルスを徐々にサルの細胞に馴化させる実験を進めていると紹介しました。

3 人の発表はいずれも、よく準備された質の高いものでした。

バーベキュー食会の後、原発問題講演会

17 時 30 分から外でバーベキューの夕食会。会場に着くと、今から炭に火をつけはじめるということで、こりゃ時間がかかりそうだと思ったら、案の定、18 時を過ぎてもなかなか火が付きません。若い皆さんは、こういった火を扱った経験があまりないようで、おじさんの点火技術を伝授して、18 時 15 分には焼き始めることができるくらいの火がつけました。

肉や野菜を焼き、食べながら、研究のことや科学者会議の活動のことなど、いろいろな話をしました。



19 時から原発問題講演会で、福井支部の山本富士夫代表幹事（福井大学名誉教授）と私が話をしました。

はじめに私が、原発の基礎知識（核エネルギーと原子力発電の仕組み、原発の技術的問題点、放射線被曝と人体への影響、核燃料サイクル）について紹介し、①核燃料サイクルと高速増殖炉、プルサーマルをめぐる問題、②高レベル放射性廃棄物の処理・処分をめぐる問題、③地震と原発をめぐる問題－2007 年の新潟県中越沖地震での原発被災、地震動の想定の問題ーなどの具体的な問題点について解説しました。



山本氏ははじめに、講演の目的として①原発問題を知り、その解決策を探る。原発問題は時間的・空間的に広範であり、専門家の集団システムで取り組むもの、②これまでの科学者の原発に関わる活動を、若い科学者に継承したいーの 2 つをあげ、「夏の学校」から事前に寄せられた次のような質問について、1 つずつ考えを述べました。

1. 「もんじゅ」ができるときに、どのような説明がなされたのか？ それをどう感じ、どのような行動をとったのか？ 行動に対する「もんじゅ」側の対応はどうだったのか？
2. 原発は福井の地元経済を潤したのか？ 住民の中で原発や「もんじゅ」の受け入れに対して、意見が割れたりすることはなかったのか？

3. 原発によって雇用が生まれるかもしれないが、福井出身の職員が事故にあうなど危険も生まれるのではないか？
 4. 14 年前の「もんじゅ」の停止を、地元はどのように受け止めたのか？
 5. 2004 年の美浜原発の事故を、どのように受け止めたのか？
 6. 原発に反対する理由は何か？ 原発には絶対に反対なのか、条件付きなのか？
- 山本氏は次に、福井の原発問題について次のように話しました。
- 狭い若狭に原発が集中して立地している（営業運転 14 基、建設中 2 基、廃炉決定 1 基）
- 福井県の電力需要は 90 万 kW で十分。原発全部の 1156 万 kW の発電は、福井の需要の 13 倍。大量の電力を関西地域に送っている。
- 事故の規模も種類も多種多様（「もんじゅ」ナトリウム漏えい・火災事故（1995 年 12 月）、美浜 3 号機蒸気管破裂と 11 人の死傷者（2004 年 8 月）、敦賀 1 号機放射能漏れ事故（1981 年 4 月）、美浜 1 号機燃料棒破損事故（1973 年 3 月発生、1976 年 12 月発覚）など多数）。
- 原発の高経年化（老朽化）と新增設・廃炉。原発の寿命は 40 年か？ 反対運動住民も高齢化。
- 電源三法交付金（1974 年 6 月 3 日成立、用途限定）→電源立地地域対策交付金（用途限定なし、一本化 2003 年）。交付期限があるため、新增設や延命をしないと交付金が止まる。麻薬効果と活力の喪失。下請け労働者雇用の原発城下町では、自由な発言ができない。新しい産業が育たず、自活できない。
- 山本氏はさらに、原発の安全性、クリーンなのかといった問題点を解明し、日本での原発集中立地は日米安保体制のもとで進められてきたことも強く指摘した上で、太陽光や風力などの

持続型エネルギーの開発をすすめて、原発から撤退していくことが必要だと話しました。

フィールドワーク「もんじゅ」と美浜原発の見学

9 日は 8 時 50 分に「敦賀市少年自然の家」をバスで出発し、午前中はフィールドワークを行いました。

原発問題住民運動全国連絡センターの山本雅彦代表委員（敦賀市在住）はバスの中で、「私は 22 歳から 28 歳まで、関西電力・美浜原発で炉物理の技術者として働いてきた。2004 年の美浜 3 号機配管破談事故で亡くなった 5 人のうち、2 人は同期だった。美浜 1 号と 2 号は対になっており、真ん中に共同施設を持っている。コストを下げるために、こうした構造になっている。この 2 基はいずれも WH（ウェスチングハウス）製で、中の回路はまったくのブラックボックスだった。そのため、メンテナンスは大変だった。部品が徐々に三菱製に代わっていったため、技術者が回路などをわかるようになった。3 号機は 100%、三菱製で建設された」などの話をされました。

敦賀半島の西側にある美浜原発を左に見ながら通り過ぎ、さらに半島を北上して、敦賀市白木の高速増殖炉「もんじゅ」PR 館に到着しました。1995 年 12 月 8 日の夜、「もんじゅ」で 2 次冷却系からナトリウムが漏れ出し、配管室を損傷する事故が起こりました。高速増殖炉は、電力会社が各地で動かしている軽水炉原発と違い、あらかじめ加熱して液体にしたナトリウムという金属を使って、原子炉の熱をとりだす仕組みになっています。ナトリウムは化学的な活性が大きく、空気中で容易に発火して燃え、水とも激しく反応して熱を発生します。

PR 館では日本原子力研究開発機構がつくった映画を観て、館内の展示の説明を聞きました。いずれも、問題点にはいっさい触れず、安全宣

伝に凝り固まったものでした。これでは高速増殖炉の問題点は理解できないと考え、私は「夏の学校」参加者の皆さんにあらためて展示物の説明をし直しました。

PR館の外から、白木地区の向こうにある「もんじゅ」をながめて、美浜原発に向かいました。



美浜原発では、3号機で2004年8月9日、2次冷却系細管（炭素鋼製、直径56cm、肉厚1cm）が破裂し、2次冷却水（10気圧、142℃）が高温の蒸気となってタービン建屋全体に充満し、定期検査準備中の作業員5人が死亡し、6人が重軽傷を負う、日本の原子力利用史上最悪の事故が起きました。

配管の破断は、復水配管の途中に設けられた流量を調整・測定する「オリフィス」の下流部で起きました。肉厚が最小で0.4mmまで減肉がすすんだ配管上部で、約50cmにわたって破裂し、2次冷却水の全量1100tの約80%にあたる885tが噴出しました。

PR館では私が、加圧水型軽水炉の模型で原発の構造や発電の仕組み、タービン建屋の模型を見ながら配管破断が起こった場所や、10気圧で142℃の水が配管の破断によって大気圧中に一気に放出されたため、タービン建屋には高温の水蒸気が一気に充満したこと、タービン建屋では火災報知器が一斉に鳴り出し、中央制御

室ではいったい何が起こったのか全くわからなかったこと、タービン建屋は大量の水蒸気で内部が真っ白になり、内部は全く見えなかったことなどを説明しました。美浜3号機死亡事故をふまえた対策のコーナーでは、1cmの肉厚の配管と0.4mmに減肉した配管や、オリフィス下流の破断箇所の模型の展示を説明し、超音波を用いた配管の肉厚測定を実際に行ってみました。

その後、関西電力製作の映画を見て、PR館長の説明を聞きました。質疑応答では、肝腎のデータを明らかにせずに安全宣伝をしても信用はできないこと、運転期間の延長で監視試験片が不足する問題が出ていること—などのきびしい指摘が相次ぎました。



午後から住民運動の皆さんと交流会

敦賀駅前バスで戻り、福井名物のソースカツ丼などで昼食をとった後、「敦賀市男女共同参画センター」にバスで移動して、14時30分から交流会を行いました。小浜市・明通寺住職の中畠哲演さん（原発設置反対小浜市民の会事務局長）、敦賀市の山本雅彦さん（原発問題住民運動全国連絡センター代表委員）、私の3人が40分ずつ、原発をめぐる運動について話をしました。

中畠さんは、小浜市で40年以上、原発設置

に反対して運動を続けてきたことを話し、次のことを紹介しました。



——小浜での原発設置に反対する運動は幅広い人たちが一致したものとして進められ、有権者の過半数署名が半年かかって集められた。市議会で反対したのは少数だったが、市民の署名が力になって市長は 1972 年、「市民を二分してまで誘致はしない」と明言した。

——1976 年に市長が代替わりした。新しい市長は「原発を誘致すれば財源は入ってくるだろうが、私はそれよりも市民の豊かな心を選ぶ」と述べた。小浜市では、2004 年と 2008 年には中間貯蔵施設の誘致を、それぞれ、市民運動と首長の連携で阻止した。

——若狭へ原発を集中化させた過程でも、権力（国策）や暴力（機動隊・警察・警備等）が駆使されたけれども、最も有効だったのは金力（交付金等）だったかもしれない。

——原子力に係る福井県の三原則は、①安全の確保、②住民の理解と同意、③地域の恒久的福祉—の 3 つ。これら三原則がまじめに守られていたならば、福井に 15 基、全国に 54 基もの原発が建てられることはなかった。

——原発を詠んだ 3 つの歌を紹介したい。
百万ドル夜景を前にしんと死の灰積もる
音を聞きおり（福井県・奥本守）

送電と事故を引き受けこの若狭の雪にディーゼル列車を走らせている

（福井県・紺野万理）

東京は光の海かこの村は核燃施設の雪明り

（青森県・山川久美子）

——原発で電力をつくっている「現地」という言葉があるが、私は「源地」という造語をつくった。「源地」は原発の大量の電力を消費している、大都市圏を含意している。そして、大都市に電気を送っている「現地」が若狭だ。——若狭の住民としては、原発が「死の灰増産施設」という負の側面を考えざるをえない。日本の 4820 万 kW の原発すべてが生み出した死の灰は、いったいどれくらいの量になるのか。原発は被曝する人、すなわち「ヒバクシャ拡大生産施設」でもある。

——放射能影響協会が、原発労働者の被曝管理手帳をすべて管理していて、ここが毎年、「放影協ニュース」にデータを出している。1970 年前後から 2009 年 3 月末まで、約 44 万人が放射線を浴びながら働いてきた。

——原発の下請け労働者が 1980 年代に労働組合を結成し、19 項目の要求をつきつけました。百八十数人が組合員になり、数人が公然と名前を出した。典型的な要求として「作業の各種の被曝記録を改ざんするな」、「事故かくしなどの違法工事には従事させるな」、「自主、民主、公開の原則に立ち、一切の秘密主義をやめ、定検や事故の際の下請労働者への厳しい口どめ、禁足令、監視、政府調査官などへのウソの強要などをやめさせよ」がある。こうした要求が出てくるということは、横行していたということだ。

山本雅彦さんは、福井県での原発問題をめぐって、次のような話をされました。

——高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏

れ・火災事故を知らない人も多くなっている。1995 年 12 月にこの事故が起こってから、14 年以上の歳月が経っていることを痛感する。

- 福井県の人口は約 80 万。そのうち、原発が林立する嶺南地方には 15 万人が暮らし、北越や南越には 65 万人、全県の約 4/5 が住んでいる。北越や南越の住民にとって、原発は別のところの話と思われている状況もある。
- 敦賀半島に原発を建てるにあたって、浦底地区にはかなりの金がばらまかれた。漁業権をもっている人には 2 千万円、漁業権の買取りには 3 千万円がばらまかれたとされる。原発建設などで言われる“地元合意”というのは、こうして懐柔されてつくられたもので、“地元”というのは金をばらまいた狭い地域だけをいう。敦賀市民や福井県民の合意を示すものではない。



- 美浜 3 号機の配管破断死傷事故をふまえて、住民運動が関西電力と交渉を行ったが、関電は「配管が破れれば修理をすればいい。原発は配管が破れるものだが、配管の点検をいちいちやっていたら、コストがかかりすぎる。配管が破れて亡くなった人が出れば、お気の毒ということだ」と言い放った。コスト優先、安全軽視を示している。
- 私は 22 歳から 28 歳まで、原発の技術者

として美浜原発に勤めていた。炉物理が専門だ。人形劇のボランティアをして、いろいろなところを訪れた。平和問題の劇団もやっていて、それを関電にいらまれて、ついに職場を追われるように退職した。

- 今年の 8 月 26 日、「もんじゅ」で炉内中継装置を取り外す作業をしていて、これを原子炉容器に落下させる事故を起こした。吊り上げ装置の爪が正常位置から 90 度動いていて、きちんと噛んでいなかったのが原因と説明しているが、きちんと噛まなかったらリミットスイッチが作動して警報になるはずで、それを解除していたのではないか。
- 「もんじゅ」の運転にあたって原子力機構は、「1 % 出力で運転すれば、警報は出るものだ」と開き直っている。軽水炉で出力を 25 %, 50 % …と上げていく際、100 % の通常運転モードとの関係で異常値となるが、警報のならないような対応をとりながら運転を続けている。軽水炉で当然のように行っている対応すら、原子力機構はやろうとしていない。

私は石川県での原発問題について、次のように話しました。

- 志賀原発 1 号機の出力は 54 万 kW で、1990 年代に建てられた原発としては例外的に小さい。54 万 kW という出力は、1970 年代前半に建てられた原発の出力に相当する。志賀町・富来町（当時）への原発立地計画が発表されたのが 1967 年、運転開始が 1993 年であり、反対運動は 26 年にわたって運転を許さなかった。志賀 1 号機の出力の小ささは、この証でもある。
- 石川県は志賀原発の建設のために、次のような異常なやり方で権力を行使して、北電を支援した。

① 1972 年 5 月に志賀町赤住地区での原発建設の是非を問う自主的住民投票に介入し、開票を阻止し破棄。

② 建設用地の確保のために、73 年 2 月に赤住地区土地改良区の「架空の換地総会」を開催。

③ 原発に反対する西海漁協に、共同漁業権とまき網免許の更新への許可可をタテにして圧力をかけ、85 年 3 月に海洋調査に同意させた。

④ 原発建設の当事者である北陸電力が行うべき海洋調査を、県が「資源調査」と称して実施し、北電に転売した(肩代わり海洋調査)。

—— 関西、中部、北陸の 3 電力会社は 2003 年 12 月、珠洲原発の建設計画を「凍結」した。この計画は 1975 年 11 月に浮上し、関電が高屋地区、中電が寺家地区に、それぞれ北電と原発 1 基 (135 万 kW) ずつを計画し、3 社で電源開発協議会を設置して立地をすすめてきた。

—— 珠洲原発計画「凍結」の要因として、①電力需要の伸びが計画を大幅に下回ってきている、②原発には膨大なバックエンド(後処理)コストがかかることがはっきりしたことから、原発は発電コスト面で優位性がないことが明らかになった、③地元をはじめ、ねばり強い反対運動が取り組まれてきた、ことがあげられる。

—— 2008 年 3 月、北電が県、志賀町に 2006 年 7 月以来停止している志賀 2 号機の運転再開を申し入れた。志賀原発に対する県民の不安、北陸電力の隠ぺい体質に対する県民の不信は、なんら解消されていないのに、県と町はわずか 1 週間後に了承した。

—— 志賀 2 号機の運転再開問題で、住民運動が県に、「安管協のメンバーは、北電の『中間報告』の全文を持っているのか」、「『中間報告』について、県は独自に検討をしたのか」と質

したのに対して、県は「持っていない」、「していない」と答えた。まともな検討もなしに了承したことを示すものだ。



—— 同様のことが翌年 3 月、臨界事故隠ぺい問題の発覚で運転を停止していた志賀 1 号機の運転再開でも、繰り返された。こうした背景には、福島県や新潟県、福井県でも行われているようなチェック体制・機能すら、石川県が持っていないことがある。

—— 石川県政は、能登半島を切り捨てる政策をすすめており、特に奥能登で顕著だ。のと鉄道約 80km を廃線にし、高校を 11 から 3 校に統廃合し、病院も減らそうとしている。こうした施策による地域の疲弊が、原発にたよる地域づくりの背景にもなっている。

—— 原発依存の歪みから脱却し、地域を再生・自立させていくことが求められる。そのために、住民が主権者として政治に積極的に参加していくこと、地域の豊かな資源を生かして地場産業を活性化させること、地域の再生・自立を支援する法的、財政的な制度を整備することなどが重要だと考える。

参加者の皆さんから多くの質問や発言があり、17 時 30 分に交流会は終了しました。

敦賀駅前の居酒屋で懇親会が行われました。

10 日は J S A 若手シンポジウム

10 日は福井駅前の A O S S A で、9 時すぎから JSA 若手シンポジウム「若手研究者の成長とつながり」が行われ、3 人の皆さんが報告しました。

- ①中村（新井）清二さん（首都大院・教育学,
D4）「関東での取り組みについて」
- ②大月英雄さん（関西学院大院・文学研究科,
M3）「関西での取り組みについて」
- ③加賀美太記さん（京都大院・経済学研究科,
D4）「若手 JSA 運動の現代的意義について」



私は M 1 で J S A に入会し、総学や若手シンポなどのさまざまな企画に参加して来ましたが、「夏の学校」への参加は初めてでした。さまざまな分野の若手研究者が一同に会して、専門の垣根を越えて熱く語り合うのを目の当たりにして、J S A らしい、大変いい企画だと思いました。「いつもは指導教員としか話をする機会がない、『夏の学校』では、たくさんの人と話したい」という声も聞きました。原発講演会や交流会の会場、あるいはパーベキューの場で、「石川や北陸では、JSA はどんな活動をしているのか」、「若手の参加はどうか」、「研究はどうやって進めていたのか」、「原発に関して、〇〇の問題はどう考えているのか」など、若い皆さんが積極的に話しかけてきて、私も院生時代に戻ったような気持ちになりました。

残念だったのは、北陸の若手の皆さんの参加がなかったことです。来年の「夏の学校」には、石川支部から是非参加を、と思いました。

(2010 年 9 月 17 日)

若狭町から社会を覗けば

北 原 武 道 (若狭町議会議員)

東京での教員生活を終え、46 年ぶりに故郷若狭町に暮らして 2 年近くになる。故あって町会議員の職を汚している。若狭町は、原発も無く、山、川、湖そして海の美しい、のどかな田舎である。集落の人たちからは「田舎の風習に慣れるように」ところぞえされたり、「新風を吹き込んで欲しい」と期待されたりする。とりあえず、遠慮なくモノを言うのが「新風」になるかな、と思いながら議員活動をしている。

本質は現象する。「現象」の中にこそ「本質」が含まれており、「本質」は「現象」を通してのみ我々の前に現れる。若狭町の問題に取り組んでいると、けっこう本質的なテーマを含んでいることに気がつく。そうすると「これは専門家の意見を聞きたいな」とか「これは専門家に研究してもらいたいな」と思う。本稿では、私がぶつかっている問題(若狭町に現れている「現象」)の中から二、三について報告するので、読者によって、より「本質」が探求されることを期待している。

第 1 部 (人文・社会科学系テーマ)

「行政による顕彰事業」

(1) 偉人顕彰と内心の自由

後世の人々が、郷土の偉人を顕彰することは広く世界中で行われている。しかし、若狭町においては異常であった。それを、もっぱら行政が行っていたからである。前史つまり自治体合併以前の話は省略して、まず 2009 年度の状態にふれる。若狭町には、行政のダミー組織とも言える「若狭町偉人顕彰会」なるも

のがあり、その下部組織として、やはり行政のダミー組織とも言える「佐久間勉艇長遺徳顕彰会」、「松木長操奉賛会」、「若狭膳臣奉賛会」の 3 部会が置かれていた。これら 4 つの会の会長はすべて町長であった(表 1)。「若狭町偉人顕彰会」は、強制的ではないにせよ、区長(集落代表者)を通じて会費(200 円以上)を町民から集金していた。加えて 2010 年 4 月 15 日は佐久間勉艇長殉難 100 周年ということで、「佐久間記念館」新築移転など記念事業が進められており⁽¹⁾、これも行政のダミー組織とも言える「佐久間勉艇長殉難 100 周年記念事業実行委員会」が、やはり区長を通じて篤志金(1 戸あたり 3,000 円めやす)を町民から集金していた。このような町行政に対する疑問の声がある中で、私は 2009 年 5 月 1 日から町会議員の仕事をすることになった。

私は「ある人物を尊敬するか、尊敬しないか、は人の内心の問題である」として、

①行政が特定の人物を偉人として住民に押しつける(公金や職員を使って顕彰を行う)ことは、憲法 11 条(基本的人権)、19 条(内心の自由)に違反する。

②「住民や住民有志が特定の人物を偉人として顕彰することは、憲法 21 条(表現の自由)による権利であり、行政はこの権利を保障しなければならない」と主張し、「若狭町偉人顕彰会」の改善を求めた。

町が福井県の他の自治体の状況を調べたところ、偉人顕彰組織がある場合でも、そのほとんどは民間団体であることが分かった(表 2)。その結果、町は 2010 年 8 月、「若狭町偉人顕

彰会」を解散すると共に、新たに民間人による3つの偉人顕彰会組織「佐久間勉艇長遺徳顕彰会」、「松木長操奉賛会」、「若狭膳臣奉賛会」をそれぞれ発足させる（発足にあたっては町がイニシアティブをとって）ことになった。

これで偉人顕彰が健全化の方向に向かうかと思われたが、過去の尾骨がとれきれず（町が「口出し」してしまい）、試行錯誤の状態にあるのが現状である。

2010年10月16日、新「松木長操奉賛会」（主催者は自らを「松木神社奉賛会」と称している）によって松木神社例大祭が行われた。神事の終了を待って、町長が「これから、町主催で松木長操遺徳顕彰祭を行う」と宣言した（従来は顕彰行事全体を「松木神社例祭」と呼んでおり、「松木長操遺徳顕彰祭」なるものは存在しなかった）。突然のことで、同僚議員たちもアッけにとられた。そして詩吟や舞などが行われたが、これに類したことは従来の松木神社例祭の中でも行われており、あえて町主催に切り替えなければならない必然性はない。と言うより、新「松木長操奉賛会」こそ、松木長操の遺徳を顕彰するためにつくられた偉人顕彰会組織の1つだったはずである。町主催の「松木長操遺徳顕彰祭」は屋上屋であり、しかも、行政が丸裸で（ダミー組織ですらなく）顕彰行事を行ったことになってしまった。

一方、「膳神社例祭」に関しては、町が表舞台に出ることはなかった。しかし奇妙なことに、2つの祭礼が行われた。新「若狭膳臣奉賛会」が従来の例祭日どおり11月6日に祭典を行った。この日の祭典は、私たち議員に予告されていたにもかかわらず、「変更になった。後日改めて知らせる」と町から連絡された。祭典は新「若狭膳臣奉賛会」が内輪だけで行うことになってしまった。そしてもう1つの祭礼が、「若狭膳神社奉賛会発足準備委員会」の主催で11月

21日に行われた。これには一般の参列があり、議員にもこの祭礼が案内された。2つめの祭礼は、膳神社の近くに新規農業者を養成している「かみなか農楽舎」があり、「膳神社例祭」を「かみなか農楽舎」の収穫祭に合わせて行うことに町がこだわって実施されたものである。私も、「かみなか農楽舎」の収穫祭（ないし感謝祭）と「膳神社例祭」が合流することは望ましい、とは思っているが、それは行政的に行われるべきではない。当事者ないし住民にまかせればいいことである。

町民の自発性に依拠しない限り、郷土の偉人も、真に町民から敬愛される存在にはならないだろう。

探求していただきたいテーマ

自治体が偉人顕彰を行うことは、住民の「内心の自由」（憲法19条）を侵害しているのではないか。

（2）英霊顕彰と自治体の関与

「若狭町英霊奉賛会」というものがある。会長は町長、事務局は町役場福祉課であり、会則も会員も存在しない。私の一般質問に対して、町長は「会則は福井県英霊顕彰奉賛会の会則に準じている（と想定している）。本会の目的の趣旨に賛同していただける町民が会員である（と想定している）。町の行政組織ではない」と答弁している。これほどあからさまな行政のダミー組織も珍しい。若狭町英霊奉賛会に対して町は「活動委託料」を支出している。「戦没者の遺族に対する援護・福祉の一環であるので、この公金支出や職員使役は合法的である」というのが町長の見解である。（実は後述するように、福井県英霊顕彰奉賛会の会則では「遺族に対する援護・福祉」などというものは会の「目的」になっていない。また、福祉課では、若狭町英霊奉賛会の事務はさておき、もともと「戦

没者の遺族に対する援護・福祉」に相当する業務は行っていない。) 私は、仮に福祉が目的であったとしても、このような私的団体(町長答弁に従えば若狭町英霊奉賛会は「私的団体」ということになる)への公金の支出は憲法 89 条違反であると主張している。

第 89 条 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

若狭町英霊奉賛会の活動内容は、下記のとおりである。

①区長を通じて、福井県英霊顕彰奉賛会の「趣意書」を町民に配布し、町民から「英霊顕彰奉賛志金」を集める——集めた志金の 3 分の 2 は福井県英霊顕彰奉賛会に上納され、3 分の 1 は若狭町英霊奉賛会の持ち分となる——若狭町英霊奉賛会の持ち分は「若狭町遺族連合会」に寄付され、これは若狭町遺族連合会によって「活動費助成金」、「追悼法要費助成金」、「盆供養御布施」として使用された(平成 21 年度若狭町遺族連合会決算書)——。また、遺族に対し福井県英霊顕彰奉賛会からの配布品を届ける。

②「若狭町戦没者追悼式」(若狭町主催)および「若狭町戦没者追悼法要」(若狭町遺族連合会主催)の実務を行う。

ここで注目されるのは、若狭町戦没者追悼式が町主催であることである。若狭町戦没者追悼式は、ネーミングは同じ「戦没者追悼式」であるが、政府主催の「全国戦没者追悼式」とは質が異なる。全国戦没者追悼式は「先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する」ことが趣旨であり、第 2 次世界大戦の戦没者(軍人だけでなく原爆被災者などを含むす

べての戦争犠牲者)を追悼している。一方、若狭町戦没者追悼式は「先の大戦までの、若狭町戦没者 1,034 名に対し、追悼の誠をささげるとともに平和を祈念する」(下線部は、「さきの大戦における」と誤記されており、私の一般質問によって町長が口頭修正したもの)ことが趣旨であり、「今日の平和と繁栄の礎となられたご英霊…」などと、明治以来の侵略戦争を美化し 1,034 名を英霊と称して顕彰する式辞が披露されることが多い。「英霊」という呼称は、靖国神社や護国神社の「祭神」を意味する⁽⁵⁾⁽⁶⁾。「この 1,034 名は福井県護国神社の英霊 31,991 柱の一部か」という私の質問に、町長は「そう考えている」と答えている。実際にこの 1,034 名イコール福井県護国神社の祭神(のうちの若狭町出身者)であるかどうかは検証が必要だが、少なくともそういう認識のもとに、戦没者追悼式の名を借りて、行政が英霊顕彰を行っているとなれば、これは終戦にあたって国際社会と交わした約束(ポツダム宣言・6 項)にも反するし、日本国憲法の精神にも反する。若狭町で戦没者を追悼するというなら、なによりも、全国戦没者追悼式にあたって政府が自治体に要請している「役場での半旗の掲揚及び黙祷(その他に、役場や寺院等で鐘・サイレン・チャイムなどを鳴らす、戦没者墓地等の清掃・供花)」を実行すべきである。

実は、若狭町戦没者追悼式のような歪んだ形の「戦没者追悼式」は、福井県の多くの市町で行われている(敦賀市だけは「敦賀市戦没者・戦災死没者追悼式」)。このおおもとは、戦没者に対する福井県のスタンスの問題があると思われる。若狭町英霊奉賛会の元締めは福井県英霊顕彰奉賛会である。福井県英霊顕彰奉賛会は昭和 45 年に設立された。会長は知事(会則で指定されていないが)である。事務局長は県健康福祉部地域福祉課長、書記は同課職員であ

り、事務所は同課内である（いずれも会則で指定されている）。若狭町と同じく行政のダミー色が濃い、英霊顕彰奉賛会事務局の仕事については、県職員の職務専念義務が免除されている。その根拠は、条例第二号第二條三「人事委員会が定める場合」である。そして人事委員会規則第八号第二條一「県行政と密接な関係を有し、県が指導育成を行うことを必要とする団体の事務に従事する場合」が適用されている。

福井県英霊顕彰奉賛会の会則は、

第3条 本会は、明治維新以来の国難に殉じた県内出身戦没者の英霊を顕彰し、鎮護することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

（1）戦没者英霊の顕彰。

（2）嶺北忠霊塔、敦賀忠霊塔および沖縄福井之塔の奉賛並びに聖域の維持管理。

（3）「英霊に感謝する日」の普及および英霊顕彰奉賛志金の募集。

（4）前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業。

となっている。仮に、行政がこのような目的を持ちこのような事業を行ったとすれば、当然日本国憲法に抵触する。したがって、県は職員の「職務専念義務を免除」しているのである。ならば、この団体、福井県英霊顕彰奉賛会は「県が指導育成を行うことを必要とする団体」にあたるのか？ 大きな問題を提起している。

わが国は、あの非文明的な悲惨な戦争をなぜ行ったのか？ その歴史の教訓の上に立ち、今の日本がある。その結果、国の形が根本的に変革された。天皇主権から国民主権に変わった。「天皇の赤子」が「主権者」に変わり、「天皇の知事・町長」が「県民・町民の知事・町長」に変わった。これに対して、戦没者（戦没臣民）たちが、何を思い（思わされ）、どう生き（生かされ）、どう

死んだ（死なされた）かという事実は変わっていない。尊い命であったことも間違いない。戦前は、知事・町長は、天皇の代理として戦没者たちを追悼した。同じ戦没者たちではあるが、今日の知事・町長が戦没者たちを追悼するとき、その立場は主権者の代表としてでなければならない。

以上、若狭町および福井県の、行政と英霊顕彰の関係について寸描した。行政の関与した英霊顕彰は県外でも多くの自治体で実施されている。ことの性質上、これらのどの自治体においても、現れ方はそれぞれだろうが、どこかの局面で法的な問題をはらんでいるものと思われる。

探求していただきたいテーマ

福井県英霊顕彰奉賛会は「県が指導育成を行うことを必要とする団体」にあたるのか？

第2部（自然・社会科学系テーマ）

「有害鳥獣焼却とエネルギー・CO₂問題」

近年、イノシシ、シカ、サル、カラスなど野生鳥獣による被害が全国的に深刻な問題となっている。イノシシとシカは、個体数そのものが増加しているとみられており、生息域が北上している。まずイノシシが増え、後を追ってシカが増えてくる。福井県では、今、嶺北でイノシシによる被害が広がりはじめているが、嶺南ではイノシシによる被害もシカによる被害も深刻な状況にある。嶺南各自治体では侵入防止柵を設置するなどと共に、増え続けるイノシシとシカを捕獲・駆除している。捕獲・駆除したイノシシとシカを処分するため、嶺南6市町で共同運営する「嶺南地域有害鳥獣処理加工施設」の建設が、若狭町において進んでいる。1年間あたりこの施設に搬入されるイノシシを約1,000頭、シカを約3,000頭、（その他約1,000頭）と見積もっている。このうちシカ500頭分に

については食肉加工に対応できるよう「食肉加工施設」も併設されるが、基本的にはこの施設は「焼却施設」である。焼却には灯油が用いられ、補助的に電気も使われる。

イノシシとシカの焼却についてエネルギー面、CO₂面から検討してみる。以下、イノシシとシカを代表して「シカ」とする。

シカにはエネルギーが蓄えられている。このエネルギーのほとんどは、太陽エネルギーである。太陽エネルギーは、植物に蓄えられ、植物をシカが食べることにより、シカに移動し蓄えられる。したがって、シカが化学分解するときにはエネルギーを放出する。シカが他の動物に捕食されたりバクテリアによって分解されたときには、つまり自然のサイクルによって処理されたときには、このシカのエネルギーは捕食者やバクテリアに移動して蓄えられる。自然によって有効活用されたといえる。シカを焼却することは、焼却に使った化石燃料や電気のエネルギーだけでなく、シカのエネルギーまで空中に放出することになる。こんなエネルギーの無駄使いはない。せめて、低効率とはいっても「ゴミ発電」のようにでも、この無駄なエネルギーの回収をめざすべきではなかろうか。

シカはCO₂を、形を変えて蓄えている。空気中のCO₂が植物のデンプンなどになり、それがシカに食べられてタンパク質などになっている。シカが自然のサイクルによって処理された場合には、捕食者やバクテリアがシカのタンパク質などをエネルギー源として活動するので、これに伴いCO₂が排出される。つまり自然にCO₂に戻る。シカを焼却すると、タンパク質などがたちまちCO₂になって空中に放出される。焼却に使った化石燃料もCO₂になって空中に放出される。このようにシカの焼却は、自然にまかせればCO₂に戻るものを、あえて化石燃料や電気を使って、余分なCO₂を発生さ

せながらCO₂に戻していることになる。笑話に近いが、せめてこのCO₂をドライアイスにでもして回収できないものであろうか。

シカ 1 頭 (100 [kg]) を焼却するのに、灯油 60 [ℓ] と電気 280 [kwh] が使用されるとする (若狭斎場の実績で類推)。

$$\begin{aligned} \text{灯油から放出されるエネルギーは}^{(7)}, \\ 37 \times 10^6 \text{ [J/ℓ]} \times 60 \text{ [ℓ]} \\ = 2.2 \times 10^9 \text{ [J]} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{電気から放出されるエネルギーは,} \\ 3.6 \times 10^6 \text{ [J/kwh]} \times 280 \text{ [kwh]} \\ = 1.0 \times 10^9 \text{ [J]} \end{aligned}$$

シカから放出されるエネルギーは、

骨 (無機質) 以外の物質 (水分を含む有機質) を 90% とみなし⁽⁸⁾, この 90% の物質の中には、70 [g] あたり 80 [kcal], つまり 4.8×10^6 [J/kg] のエネルギーが蓄えられていたとして⁽⁹⁾,

$$\begin{aligned} 4.8 \times 10^6 \text{ [J/kg]} \times 90 \text{ [kg]} \\ = 4.3 \times 10^8 \text{ [J]} \end{aligned}$$

よって放出される全エネルギーはおおよそ 3.6×10^9 [J] となる。

$$\begin{aligned} \text{つぎに灯油から放出される CO}_2 \text{ は}^{(7)}, \\ 2.492 \text{ [kg/ℓ]} \times 60 \text{ [ℓ]} \\ = 150 \text{ [kg]} \end{aligned}$$

電気から放出される (焼却施設に於いてではなく発電所に於いて) CO₂ は関西電力の実排出係数⁽¹⁰⁾ を用いて、

$$\begin{aligned} 0.000355 \text{ [ton/kwh]} \times 280 \text{ [kwh]} \\ = 0.0994 \text{ [ton]} = 99 \text{ [kg]} \end{aligned}$$

シカから放出されるCO₂は、シカの質量のうち20%がCであるとみなす⁽⁸⁾と、1頭のシカから、すなわち20 [kg] (= 1.67 [kmol]) のCから、1.67 [kmol] のCO₂が発生するので、
 $44 \text{ [g/mol]} \times 1.67 \text{ [kmol]}$

$$= 73 \text{ [kg]}$$

よって放出される全CO₂はおおよそ320 [kg]

となる。

以上の計算から、1 頭のシカを焼却すると、 3.6×10^9 [J] のエネルギーと 320 [kg] の CO_2 が空中に放出されることが分かる。食肉加工した場合でも残渣は焼却する。1 年間には 4,000 頭のシカ（実際は 1,000 頭のイノシシと 3,000 頭のシカ）を焼却するので、 1.4×10^{12} [J] のエネルギーと 1,300 [ton] の CO_2 が空中に放出される。

疫学的観点からは、野生鳥獣の処分として「焼却」が望ましい。一瞬に無機物化してしまえば確かに衛生上安全である。しかし上に考察したように、地球環境からみれば、「焼却」はあまりにも乱暴で「地球にやさしくない」。捕獲・駆除したイノシシやシカは自然のサイクルの中で有効活用するのが望ましい。食用、飼料、肥料、皮製品など加工品…何とか方法はないものか。活用するには、その個体が疫学的に安全なものであることの「お墨付き」が必要である。しかし、家畜と違って、そのような検査システムがない。都道府県によっては、独自の「ガイドライン」を作成し、それを食肉利用の基準としている。食肉に利用できる個体は、他の利用にも供することができる。私は若狭町の担当課長に「はやく県でガイドラインを作ってもらえ」と騒いでいた。課長も承知の上であり、熱心に県に要望しているようだった。そして昨年 11 月、福井県のガイドライン⁽¹¹⁾が作成された。「嶺南地域有害鳥獣処理加工施設」の建設をひかえて、イノシシとシカの利活用に扉が開いたわけである。

三方五湖の畔に「鳥浜貝塚」がある。多くの丸木舟や生活遺物が出土した縄文時代草創期～前期の遺跡である。近くの「若狭三方縄文博物館」にこれらの出土品が展示してある。また、水月湖には、「年縞」とよばれる、1 年ごとの境界が分かる湖底堆積物がある。世界でもまれ

な 15 万年分の堆積物がボーリングされ、地球環境の変遷など、研究が進められている。博物館には、この研究も紹介されている。博物館をふくむ一帯は、「縄文ロマンパーク」という、テーマパークになっている。そのテーマは「共生と循環」——縄文人は自然の物質循環の中で自然と共生して暮らしていた。現代人はこれに学ぶことが大切だ。世界に向かって「共生と循環」を発信しよう——である。そして、博物館でもイノシシやシカを狩猟していた縄文人の暮らしなどが説明してある。縄文人の暮らしを理想郷のように勘違いさせてしまいがちな、また、せっかくの学術成果を「お説教」のネタにするような、このようなテーマへの「悪乗り」に私は賛成しかねる思いもある。しかし、このテーマには「ラムサール条約登録の三方五湖の環境をみんなで守ろう」というメッセージもふくまれている。実は、「嶺南地域有害鳥獣処理加工施設」は「縄文ロマンパーク」からそれほど遠くないところに建設される。「共生と循環」を世に誇る施設になることを望んでいる。

探求していただきたいテーマ

有害鳥獣（イノシシやシカ）の利活用法
排出エネルギーや排出 CO_2 の回收利用法

表 1 若狭町偉人顕彰会が顕彰している偉人とその顕彰行事内容 (2009 年度)

佐久間 勉	1910 年没 日露戦争後の潜水艇開発期、潜航の訓練中に沈没した「第 6 号潜水艇」の艇長・海軍大尉。艇の中で遺書を書きのこし、「修身」の教材となった ⁽²⁾ 。	六号神社神事 音楽祭 (海上自衛隊) 遺徳顕彰祭式典 文学賞授賞式 直会
松木 長操 (生前名 松木 庄左衛門)	1652 年没 年貢に苦しむ農民のため、若狭の領主酒井忠勝に、大豆の貢納軽減を嘆願した庄屋。年貢は軽減されたが、磔刑になり、「義民」と言われている ⁽³⁾ 。	宗教法人松木神社例祭 直会
若狭 膳臣 (かしわでのおみ) (「膳臣」一族を指す)	5 世紀 膳臣一族は若狭の国造(くにのみやつこ)で、「若狭」は朝廷に食を献納した「御食国」、脇袋の古墳群は膳臣一族の墳墓であったと考えられている ⁽⁴⁾ 。	膳神社例祭 直会

表 2 行政 (市町) が関与している福井県内の偉人顕彰 (2009 年度)

(若狭町教育委員会「調べ」を参考にして作成)

	顕彰組織名	会 長	事 務 局	備 考
若狭町	若狭町偉人顕彰会 佐久間勉艇長遺徳顕彰会 松木長操奉賛会 若狭膳臣奉賛会	町長 町長 町長	いずれも若狭町教育委員会事務局 (会則では「三方公民館」)	表 1 参照
福井市	橋本左内先生顕彰会	市長	福井市教育委員会生涯学習課 (注 1)	生誕祭 (神事) 墓前祭 (仏事)
永平寺町	松平昌勝公顕彰会 (注 2)	町長	松岡ふるさと学習館	寺院で顕彰行事 (ただし仏事なし)・町長参加
敦賀市	敦賀水戸烈士遺徳顕彰会	民間人 (元市議員)	松原公民館	神事 (市長参列)
小浜市	小浜市の歴史と文化を守る市民の会	民間人	小浜市教育委員会文化遺産活用課	大会開催 (その中で、梅田雲浜・山川登美子・杉田玄白・佐久間勉・伴信友を顕彰)
大野市	金森長近公奉賛会	民間人 (文化財保護審議会委員)	大野市教育委員会文化課 (注 3)	会長・市長が挨拶 (神事・仏事なし)
鯖江市	真鍋公をたたえる会	民間人	鯖江公民館	寺院で法要 (市長・教委参列)
越前市	紫式部顕彰会	民間人	文化振興事業団	紫式部文学賞発表 (市長・教育長参加)

- (注1) 2010 年度, 事務局は「地区」に移管された。生誕祭, 墓前祭はそれぞれ公民館を主体とした春山地区, 足羽地区が実施しており, 公費は使われていない。顕彰会会長は市長である。
- (注2) 2010 年度, 会長は商工会会長に, 事務局長は民間人(町会議員)に交代した。実務は「松岡ふるさと学習館」で行っている。
- (注3) 民間組織だったが, 残ったメンバーが文化財保護審議会委員になってしまった。

参考文献

- | | |
|---|--|
| (1) 『福井新聞』2009 年1 月24 日 | (6) 『遊就館 図録』靖国神社 平成20 年 |
| (2) 佐久間勉伝記編集委員会『郷土の偉人
佐久間 勉』佐久間勉艇長遺徳顕彰会
平成4 年 | (7) ウェブ検索「ガイドラインで用いている
二酸化炭素排出係数一覧」 |
| (3) 上中町教育委員会(編集・発行)『松木庄
左衛門 大老をも動かした若き義民』平
成15 年 | (8) ウェブ検索「人間構成元素」 |
| (4) 永江秀雄『「膳臣」と伴信友』(『特別展
躍動する若狭の王者たち—前方後円墳の
時代』p.79) 福井県立若狭歴史民族資
料館 平成3 年 | (9) 『五訂増補日本食品標準成分表』文部科学
省 平成17 年 |
| (5) ウェブ検索「もれなくしあわせ・大丈夫
福井県護国神社(護国神社について)」 | (10) 「平成20 年度の電気事業者別実排出係数・
調整後排出係数等の公表について(お知
らせ)」環境省 平成21 年 |
| | (11) 『獣肉の衛生管理および品質確保に関す
るガイドライン(イノシシ・ニホンジカ)』
福井県 平成22 年 |

大正デモクラシーと時代の雰囲気（４） ー大正デモクラシーと文化学院・自由学園の設立ー

高 木 秀 男（日本科学者会議福井支部）

１．大逆事件の被害者・大石誠之助

明治と昭和に挟まれた大正時代とはどんな時代だったのだろうか。関川夏央（1949～）の『白樺たちの大正』は、大正時代の雰囲気や当時の文化人の動向を知ることができる好評論である。どの時代にもその時代独特の「雰囲気」というものがあり、それがその時代を理解するのに重要な役割をする。武者小路実篤の「新しい村」の建設などは、白樺派の人道主義による大正時代の典型的な事例の一つといえよう。しかしその時代に生きていなかった者にとって、それを理解することはなかなか難しい。

大正時代はまた「大正デモクラシー」の時代でもあった。私財を投じて理想の芸術教育をめざして文化学院を創立した西村伊作（旧姓・大石）（1884～1963）の足跡を追いながら、大正デモクラシーの時代の雰囲気を追体験してみよう。より詳しくは加藤百合（1964～）の『大正の夢の設計家』（朝日選書）を参照されたい。

西村伊作が生まれたのは和歌山県の新宮町である。父方の大石家は、武士ではなかったが代々学問を修め医者や学者を輩出した新宮の名家である。当時、新宮は陸の孤島と呼ばれ交通の便は非常に悪かったが、木材の集散地で大阪や東京と直結する海運業が発達しており、そのため商業都市らしいハイカラな側面ももっていた。伊作の父・大石余平や、叔父の大石誠之助（1867～1911）がキリスト教や医学、社会主義などを通じて、西洋の生活態度と様式を取り入れようとしたこともうなずける。

大石余平は独学で勉強したが、妹の大石睦世（1865～1933）を当時大阪唯一の女学校であっ

たミッション・スクールの梅花女学校に入学させ、弟の誠之助を京都の同志社英学校に遊学させている。1882年、睦世は学校から漢訳聖書『漢訳馬可傳』をもって帰った。これが新宮へ聖書が渡来したはじまりと言われている。その聖書を読んだ余平は、大阪の知人に伝道者の新宮への派遣を求め、その求めに応じたのがカンパーランド長老教会派の伝道師・山本周作であった。山本は同派の日本人としては初めての受洗者であった。

そして余平が1884年に入信したことによって、大阪から和歌山、御坊、田辺、新宮の伝道コースが出来上がっていくことになる。余平は新宮に教会を建て、生活も洋風に改めていった。この年、伊作は余平の長男として生まれ、西洋式に育てられた。伊作とはIsaacからとられた名前である。

大石伊作の生活は1891年に激変する。この年、濃尾大震災が起こったのである。このとき愛知県の熱田に暮らしていた余平の一家は、朝のミサに出席中に地震にあい、伊作は怪我ですんだが両親が亡くなってしまったのである。伊作は祖母もんに引き取られ北山村の母方の西村家を8歳で継ぐことになった。

1895年11月、叔父の大石誠之助が約5年におよぶアメリカでの医学留学を終えて帰国した。誠之助は伊作を迎えに行き、医者を開業した自宅に同居させた。伊作は1903年に中学を卒業すると上級学校への進学をやめ、北山村に帰郷した。彼は北山では一日中本を読んで過ごし、しばしば誠之助の家に泊まりにきて長く滞在した。

誠之助は社会主義者の堺利彦が創刊した『家庭雑誌』に洋食に関する記事を寄稿したのが縁で堺と知り合い、やがて週刊『平民新聞』やその後継紙である『直言』に記事を送るようになり、社会主義に近づいた。日露戦争が開始された1904年、伊作は徴兵検査のある満20歳になったが、誠之助はこの年週刊『平民新聞』に記事を書いて中央の社会主義者に有望な青年として伊作を紹介している。

実際、伊作は熊野の沿岸を自転車でまわり平民社の発行した小冊子『平民文庫』の行商をし、和歌山まで行く間に5円を売り上げたという。中央の社会主義機関紙は発禁を重ね、編集人はつぎつぎに罰金・拘禁の処分を受け、機関紙の購読料を主たる資金源としていた当時の社会主義者たちは絶えず資金難にみまわれていたのである。

誠之助は日本社会党の結党時(1906年)に3回に分けて50円、幸徳秋水の渡米に際して30円、機関紙『光』拡張のうちに10円、日刊『平民新聞』創刊(1907年)の際に堺が新宮まで出向いたときには、100円の資金を出した。また赤旗事件(1908年)で荒畑寒村、大杉榮、菅野スガ(1881～1911)ら社会主義者の大量検挙のあと、新たに機関紙を創刊するために150円の資金を提供している。

伊作に召集令状がきたのは、夏目漱石(1867～1916)が「吾輩は猫である」を発表した1905年のことである。彼は徴兵を逃れるべく、病気を口実に「不応届」を当局に差し出し、安全のために社会主義者たちの協力をへてシंगाポールに脱出し、終戦までそこにとどまり絵を画いてすごした。一方、誠之助は帰国した幸徳秋水との個人的な親交がはじまり社会主義者になっていった。そしてあの大逆事件(1910年)に巻き込まれ、事件とは無関係であったにもかかわらず紀州グループの首魁格として逮捕され、

死刑に処せられてしまうのである。

事件とは無関係であった社会主義者にまで大弾圧を加えた大逆事件の影響は絶大であった。事件関係者に少しでも接触のあった者には、十数年の長きにわたって刑事の尾行がついた。そして新宮出身者は大正の終わりまで近衛師団には採用されなかった。伊作自身も自宅が家宅捜査され、要視察人として尾行される身となった。

西村伊作は1907年に結婚した。結婚8年後に自らの設計で新宮に自宅を建築し、生活の西洋化をめざした。彼はこの家に内外の文化人を招いてサロンとした。洋画家・石井柏亭は1913年に招かれて新宮をおとずれ一ヶ月も滞在し、家族の肖像画を描いている。陶芸家である後に第1回重要無形文化財技術保持者(人間国宝)に認定される富本憲吉も家族で一ヶ月余り滞在したし、與謝野鉄幹・昌子夫妻も訪れ、同じ町内に住んでいた若き佐藤春夫は毎日のようにやってきた。

伊作が長く興味を持ったものに建築がある。彼は明治から昭和にいたるまで一貫して建築に興味を示し、素人建築家ながら『楽しき住家』(1919年)などの建築の本を書いて執筆活動を行なっただけでなく、実際に自分の家だけでなくミッション・スクールの校舎や日本キリスト教団倉敷教会など数十軒の建築物を設計施工した。彼は青年期にモリス(1834～96)を通じて英国の住宅復興運動を知り、影響を受けていたのである。

美しい本の出版でも有名なモリスは、美術工芸家であると同時に社会主義者でもあった。中世まで存在した労働の喜びが19世紀中期以降の大量生産によって失われ、日用品が美しさを失ったと主張し、モリスは手仕事の復興をめざしアート・アンド・クラフト運動を主催した。そして資本主義を否定した牧歌的な理想社会を描いた『ユートピア便り』(1890年)を書いた。

2. 西村伊作による文化学院の創設

西村伊作のなした最も大きな仕事は文化学院の創設である。そのきっかけとなったのは1920年夏、與謝野夫妻らと行なった長野県杓掛での家族ぐるみの合宿である。このとき彼の娘アヤの女学校進学の話がで、東京によい学校はないかという話から、いっそ自分で理想の学校をつくったらどうかという話に発展したのである。

費用については、伊作が個人財産百万円を出して芸術学校をつくることになったのである。学校令に縛られない自由な教育をめざし、あえて各種学校として1921年春に出発することにした。文化学院の創設は『改造』や『中央公論』などの雑誌に華やかに宣伝された。また設立趣意書が印刷され、子女をもつ文化人に送られた。面接のみで入学試験は行なわず、そのかわりに新教育に対する親の意見が求められたという。入学を許可された生徒には與謝野晶子の直筆の手紙がとどいた。

文化学院の教師陣には伊作の広い交友関係が結集された。與謝野夫妻、石井柏亭、與謝野夫妻を通じて交友のあった新詩社同人、社会主義青年だった時代の友人、そして佐藤春夫など新宮出身の文化人である。作曲家の山田耕筰(1886～1965)は、妻の眞沙子を舞踊の助手に、義兄エドワード・ガントレット、その娘フランセス・ガントレットを英語の教師として参加させた。

一方、文化学院の創立趣旨に賛同して自分の子女を入学させた文化人も、竹久夢二(1884～1934)、谷崎潤一郎、小島政二郎(1894～1994)、棟方志功(1903～75)、萩原朔太郎、物理学者の寺田寅彦(1878～1935)、中国文学者の竹内好、随筆家の森田たま(1894～1970)、精神科医の式場隆三郎(1898～

1965)など多数いた。

開校式は1921年4月24日、入学者は女生徒40名ほど、先生は特別講師も含めて40名近く、来賓は新聞記者も含めて60名以上が集まった。文化学院は最初から将来は共学にすることをうたい、高等女学校の課程によらず中学部女生徒と呼んだ。講義はユニークで與謝野晶子は自分で教科書を編纂し、石井柏亭は自分で書いた絵を印刷して教科書とした。有島武郎は自作を朗読し、芥川龍之介や菊池寛も特別講師として講義に参加した。

西村伊作は校長となり、教員には官立学校の2倍の手当てを支給した。学院にかかる費用の不足はすべて彼が自分で負担し、外部からの寄付は一切受けなかったという。ユニークな教育をはじめた文化学院は、校舎を建て増して1923年7月に四階建ての新校舎を落成させた。しかし、その年の9月1日の関東大震災が発生し、地震により新校舎は全焼してしまうのである。このときの状況を與謝野晶子は、次の歌に詠んだ。

きは立ちて真白きことのあはれなり
わが学院の焼跡の灰

伊作はその日、ときたま所用で新宮に帰っていた。大地震で東京が壊滅したとの報に接し、彼は濃尾地震で孤児となり、またしても地震で家族を失ったのかと大変心配したが、幸い家族は無事であった。家族の無事な姿を見て安心した伊作は、すぐに新宮の材木屋から材木を買い入れ校舎の仮建築にとりかかった。ただ震災を境に高浜虚子(1874～1959)、山田耕筰など創立当時の教員が登校しなくなり、スタッフは大幅に入れ替わった。

1924年、中学部の第1回卒業時に大学部の創設が決定され、美術部が独立して文学部との二部制となり、多数の新たな教員を迎えた。菊池寛の紹介で川端康成、横光利一、中河與一、

小林秀雄、阿部知二(1903～73)ら、昭和文学の担い手たちがつぎつぎと文化学院の講師となった。他にも詩人の堀口大祐、作家の山口薫(1907～68)、哲学者の三木清・田中美知太郎(1902～85)、画家の有島生馬・富永惣一(1902～80)、をはじめ多彩な有名文化人が参加した。

錚々たる教授陣にあこがれ、慶応その他の大学の卒業生や在學生も文化学院に入学した。卒業生には劇作家の飯沢匡^{ただす}(1909～94)、小説家の野口富士男(1911～93)、美術評論家の白崎秀雄(1920～)、評論家の青地晨^{しん}(1909～84)、俳優の木村功(1923～81)、染色家で後に人間国宝となる志村ふくみ(1924～)などがおり、戦後には俳優の犬塚弘(1929～)・十朱幸代(1942～)・寺尾聡(1947～)、児童作家の高木敏子(1932～)をはじめ文化学院に学んだ有名人は非常に多い。

飯沢匡(本名・伊沢^{ただす}紀)は、警視總監・台湾総督・貴族院議員など歴任した内務官僚・伊沢多喜男(1869～1949)の次男^{ただす}に生まれた。本名の紀は父が第三高等学校時代よく^{ただす}紉の森を逍遥した思い出によっている。彼は7年制の旧制高校であった武蔵高校に進んだが、好きな科目だけ受講するような気ままな学生生活を送ったため留年を繰り返す、ついに武蔵高校を放校となった。当時は放校になると文部省令下の学校には入れないという規則があり、それで各種学校であった文化学院大学部の美術科に入ったという。

青地晨もまた学生運動で放校になって文化学院に來た一人であった。ほかにも野口富士男は早稲田大学から、『週刊朝日』の編集長になった松島雄一郎は慶応大学から文化学院にわざわざやってきた。後に東大新聞研究所長になる何初彦も東京帝大をやめて文化学院に來た変り種である。飯沢は文化学院卒業後、東京朝日新聞社に入り、後に劇作家として数々の賞を受賞し

日本芸術院会員となった。

1937 年ころになると教育の場にも次第に戦争の影が濃厚になってきた。文部省は非常時体制ということで統制を強めていったが、文化学院は学校令によらない各種学校であったため、カリキュラムも従来どおり英仏両語、音楽、美術などに十分な時間をあてていた。軍事教練のない学校であること、外国語が学べることにひかれてこのころ入学志願者も再び増加した。

1937 年には鉄筋コンクリートの新校舎も落成し、この年から軽井沢で「文化学院夏の講座」を開催し、哲学者の谷川徹三(1895～1989)、劇作家の岸田^{くにお}国士(1890～1954)、川端康成ら文化人が講演した。しかし文化学院のなかに反戦思想が広まっていたわけではない。学院でも慰問袋の献納などの「愛国運動」も盛んに行なわれていた。だが元社会主義者の伊作は、1940 年3月に『月刊文化学院』に書いた小文「数字と偶像」が検閲にかかり削除を命ぜられたりしていた。

そのため伊作がいては文化学院がつぶされると危惧した学生・卒業生の一部によって校長排斥運動が起きた。石井柏亭は「非常時を切り抜ける」ために文化学院を国策にあわせた方向に修正しようとして、伊作と事毎に対立した。やがて柏亭の薫陶を受けた美術部の卒業生を中心とした肅清会、同志会ができて伊作に次のような決議文が送られた。

1. 校長の即時辞職。
2. 男女共学の美術部、文学部の廃止、もし存続する場合は学院全体を法人組織にすること(同時に少なくとも男子学生に対しては、専門学校令に順ずる教育方法を即時実施すること)。
3. 創立当時よりの職員に対して辞職を求め、或は解職するが如きは絶対に反対す。

(以下三条略)

このごたごたで石井柏亭は「辞職」の二文字だけの辞表を書いて学院をさり、伊作も 1941 年の創立 20 周年記念式典の当日、校長を引退して「校主」となり、長女アヤが校長を継ぐことが発表された。しかし、太平洋戦争への突入によって文化学院のような時局に迎合しない学校の存続はますます困難となっていく。伊作の講話の時には警視庁外事課の「思想取締官」が記録をとり、生徒の家にまで刑事が来るようになったのである。

そして 1943 年 4 月 12 日、伊作は特高課の刑事に連行され、不敬罪ならびに言論出版結社等臨時取締法違反の疑いで拘禁された。さらに 9 月 1 日には、文化学院は「教育方針がわが国是にあわない」という理由で東京都長官より強制閉鎖の命令を受け、学校の建物は軍当局が使うことになった。文化学院が再開されるのは、敗戦後の 1946 年 4 月のことである。

3. 羽仁夫妻による自由学園の創設

文化学院とほぼ同時期に同様な理念で創立された学校に自由学園がある。自由学園はジャーナリストの羽仁吉一（1880～1955）・羽仁もと子（1873～1957）夫妻によって 1921 年 4 月 15 日に開校され、第 1 期生の女生徒 26 名が入学した。羽仁もと子（旧姓・松岡）は、八戸市に生まれ東京の明治女学校に学び大阪に嫁いたが、すぐに離婚して東京にもどり医師の家の女中となった。その医師は、後に日本で初の女医養成機関である東京女子医学校を創立する女医・吉岡彌生（1871～1959）の父であった。もと子は女中になったものの不器用で、「あなたは教育もあるんだし、もっと自分にあった職業についたほうがいい」と吉岡彌生の母に言われ、体よくクビになった。

それで、あてもなく街をあるいていたら報知新聞社校正係の募集広告が目についた。もと子

はさっそく応募して第一次の筆記試験に合格したが、面接で女性であることが分かり女性は採用できないと言われてしまった。当時は新聞社に勤めるのは男性と決まっていたのである。彼女は、「だったら、なぜ募集のとき男性に限ると書かなかったのか」とかみついた。「そんなこと常識でしょう」と面接官が答えると、「そんな常識だれがきめたのですか」と論争した。この様子を見ていた面接官の一人であった^{たのも}頼母^ぎ木桂吉（1867～1940）の、「理屈の言える女だ、面白いではないか。とりあえず臨時に雇うことでどうか」という一言で入社がきまった。

もと子はしばらくすると校正係では満足できなくなり、記者になるべく有名な老僧のもとに通いインタビューを試み、それをまとめて編集長の机に置いておいた。それが面白いと認められて、彼女は日本初の女性記者となったのである。やがて彼女は青年記者の羽仁吉一と結婚し、自ら独立して雑誌を編集・発行してみたいと思うようになった。そして二人はそろって報知新聞社を退社して雑誌社をおこし、1903 年に今日の『婦人之友』の前身である『家庭之友』を創刊した。婦人之友社には詩人の千家元麿・河井^{すいめい}醉茗（1874～1965）、画家の竹久夢二・小杉放菴・平福百穂らが出入りし、特に平福は『婦人之友』の表紙絵を創刊以来描き続けた。

二人は三人の娘に恵まれたが、次女が 2 歳に満たず夭折した。二人の娘が受ける小学校教育に非常に不満を感じた夫妻は、三女の恵子が女学校に進学する時期に理想的な学校を作ろうと決意し、二人のキリスト教信仰の師である植村正久（1858～1925）牧師の協力を得て自由学園を創設したのである。学校名は新約聖書『ヨハネによる福音書』8 章 32 節「真理は汝らに自由を得さすべし」からとられ、「真の自由人を育てる学校」をめざした。自由学園も文化学院同様、真に自由な教育を行なうために各種学

校として出発した。

自由学園の校舎明日館みょうにちかんの設計は、帝国ホテルなどを設計した有名なアメリカの建築家ライト(1867～1959)に依頼された。明日館建設にあたり羽仁夫妻にライトを紹介したのはライトの助手をしていた東京帝大出身の建築家・遠藤新(1889～1951)である。羽仁夫妻のめざす教育理念に共鳴したライトは、「簡素な外形のなかにすぐれた思いを充たしたい」という夫妻の希望を基調とし、校舎を設計したという。木造で漆喰塗の建物は、中央棟を中心に左右に伸びた東教室棟、西教室棟がシンメトリーに配されている。この明日館は関東大震災や第二次世界大戦の空襲からも免れ、1997年に国の重要文化財に指定された。

1939年の国民徴用令により、国民が軍需産業の労働に強制的に駆り出されることになった。最初のうちは大人の男子だけが対象で女子や中学生が動員されたのは戦争末期になってからであった。しかし自由学園男子部は日米開戦直後から全員が徴用された。そこには自由学園をつぶそうという狙いが隠されていたようである。自由学園は文部省令によらない各種学校なので、その生徒は学徒とは認められないという口実がつけられた。

天皇制ファシズムの嵐が激しさを増すと、羽仁もと子は情報局や憲兵隊からしばしば呼び出され、「自由」などとはけしからんと圧力をかけられたという。自由学園はもともと日の丸掲揚をしていなかったが、太平洋戦争が始まりいよいよ圧力が強まると自由学園の旗のほかに日の丸も掲揚するようになった。しかし、天皇・皇后の御真影は頑として飾ろうとはしなかったし、教育勅語の奉読も行なわなかった。形式的なことでは譲りながらも、ちゃんと信念は通していたのである。そして自由学園の校名も守り通した。

自由学園は、現在は初等教育から大学教育まで含む共学の総合学園となっている。卒業生には音楽家の山本直純(1932～2002)、俳優の岸田今日子(1930～2006)、評論家の石垣綾子(1903～96)、右翼の評論家・日下公人(1930～)、映画監督の羽仁進(1928～)らがいる。羽仁進は羽仁吉一・もと子夫妻の長女で教育評論家の羽仁説子(1903～87)と結婚した歴史学者・羽仁五郎(旧姓・森)(1901～83)の息子である。

文化学院や自由学園のほかにも、大正期には大名華族・有馬頼寧よりやす(1884～1957)伯爵の信愛中等夜学校の設立(1920年9月)などもあった。有馬は若い頃から社会問題、農村問題、労働問題に関心を持ち、学習院から京都帝大法学部にすすみ河上肇に私淑した木戸幸一(1889～1977)侯爵や、細川護立(1883～1970)侯爵ら華族の協力を得て労働者のための夜学校を設立した。

また彼は、北沢新次郎と日本教育者協会をつくって教育の機会均等を唱え、賀川豊彦や杉山元治郎(1885～1964)による日本農民組合の結成を支援し、同愛会の会長として未解放部落の問題に取り組んだ異色の華族である。彼は「大正デモクラシー」の影響を受けた一人であり、「学習院の時代」を演出した一人でもある。ちなみに日本中央競馬の有馬記念賞とは、第2代日本中央競馬会理事長をつとめた彼の功績を記念した賞である。

本科2年、研究科1年の信愛学院・信愛中等夜学校は、有馬、木戸、細川、岡部長景(1884～1970)子爵、織田信恒(1889～1967)子爵、広幡忠隆(1884～1961)侯爵らによって創設され、1920年9月20日に開校式を行った。校舎は有馬家の馬小屋を改装してこれにあてられた。通常の講義のほかに土曜講座も開かれ、そのころ農商務省農政課長の石黒忠篤ただあつ

(1884～1960) や、農商務省をやめて東京帝大助教授になる河合榮次郎 (1891～1944) も講演している。

1921 年 4 月からは、生徒だけでなく一般の成人教育も兼ねて毎月 1 回土曜講座が開講されるようになり、1923 年 2 月まで 21 回行なわれた。吉野作造の「支那と日本との関係」を皮切りに、賀川豊彦の「社会改造の基礎」、吉田絃二郎の「人生問題と近代芸術」、宗教家・山室軍平 (1872～1940) の「青年と誘惑」、北沢新次郎の「米国における黒人問題」、前田多門の「自治、社会連帯に関する感想」など、当時の日本を代表する一流の知識人たちが講師となった。

1923 年 7 月には生徒の増加で教室が狭くなったので教室を新築することにしたが、関東大震災で校舎は倒壊し仮校舎を建てなんとか授業を再開した。1924 年には研究科を廃し修業年限を 3 年とし、信愛夜学校を信愛学院と改称し、1928 年には鉄筋コンクリート 3 階建ての新校舎を建て信愛会館と名づけた。しかし昭和恐慌で経済的にも行き詰まり、信愛学院は 1932 年に廃校となった。信愛中等夜学校は 13 年間で、入学者 628 人、卒業生は 258 人であった。中等教育を謳った労働者のための学校は、1921 年以降、全国各地につくられていったが、信愛夜学校・信愛学院はその嚆矢こうしの役割をはたしたといえよう。

(つづく)

(参考文献は次回の最終回にまとめて示します。)



編集後記

2011 年、新しい年を迎えたものの相変わらず閉塞感
は拭えず先の見通しは明るくはありませんが、会員の皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

今号は、巻頭言に福井大学教職大学院で当初より奮闘されている森透氏に、福井大学の特色ある取り組みについて書いていただきました。福井大学教育地域科学部は北陸地方における教育系学部を中心となっており、その活動は常に注目されています。今後、本誌でも具体的な成果を報告していただければと思います。

福井県AALA連帯委員会理事長でもある山本富士夫氏には、昨年夏に行なわれた国際学術大会「韓日過去事清算と東アジア平和」への参加とソウル旅行の詳しい報告を書いていただきました。福井県AALA連帯委員会は毎年、十分な準備を行なったうえでの研修旅行を実施しており、その活動は毎年小冊子にまとめられています。

JSA石川支部常任幹事の児玉一八氏には、昨年9月に福井県で行なわれた日本科学者会議「夏の学校 in 福井～原発問題と日本の科学者

～」の詳細な報告をいただきました。この夏の学校には、福井支部から山本富士夫氏と山本雅彦氏が報告者・説明者として参加しました。また小浜・明通寺住職の中畠哲演氏も住民運動について報告しました。石川支部から参加し報告した児玉氏は、原発問題・環境問題などで石川支部の今もっとも活動的なメンバーの一人で、シンポジウムなどの内容をメモを取りながら聞いてすぐそれをまとめてレポートにする稀有な能力の持ち主です。

高校の教員から地元若狭町に帰り若狭町議会議員となった北原武道氏には、町議会議員として経験・取り組んだ事例から、偉人顕彰と内心の自由の問題、英霊顕彰と自治体の関与の問題、有害鳥獣焼却問題について書いていただきました。住民として見過ごしにできない問題提起をふくんでおり、専門家としての発言が支部にも期待されています。

私の「大正デモクラシーと時代の雰囲気(4)ー大正デモクラシーと文化学院・自由学園の設立ー」は連載4回目で、次回の第5回「本郷・菊富士ホテルや池袋モンパルナスに集いし人びと」を最終回とします。御批評をいただければ大変ありがたく思います。

(高木秀男)

福井の科学者	第114号	2011年2月15日発行
編集・発行	日本科学者会議福井支部 頒価500円	
連絡先	〒910-8507 福井市文京3-9-1 (郵送の場合) 福井大学教育地域科学部 680円 森透 研究室気付	
TEL	0776-27-8725	
E-mail	mori@edu00.f-edu.fukui-u.ac.jp	
URL	http://jsa.gr.jp/fukui/	

＝会員の著書紹介＝

書名 **畜産物と健康** —卵・牛乳・肉の生産から考える

著 者 加藤武市 発 行 科学堂

発行年月日 2005 年 6 月 定 価 1500 円

第1章 長寿と食

第2章 食生活の改善と長寿

第3章 畜産物の安全・安心を取り巻く課題

第4章 家畜の特徴

第5章 グローバル化での我が国の畜産経営

第6章 我が国の農産物をめぐる諸問題

第7章 食糧自給率は如何にして下がったのか

第8章 現在の食料を考える

第9章 自給率の向上と食生活の見直し



福 井 県 医 療 生 活 協 同 組 合

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15

TEL (0776) 27 - 2318

FAX (0776) 24 - 8290

光 陽 生 協 病 院

〒910-0026 福井市光陽3丁目10-24
TEL (0776) 24-5009

光陽生協クリニック

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-3310

光陽生協歯科診療所

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15
TEL (0776) 24-8784

たけふ生協歯科診療所

〒915-0805 越前市芝原5丁目8-1-1
TEL (0778) 22-5666

光陽訪問看護ステーション

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-9996

つるが生協診療所

〒914-0123 敦賀市和久野14-22-1
TEL (0770) 21-0176

光陽ホームヘルプステーション

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-9997

つるが生協在宅総合センターなごみ「和」

〒914-0131 敦賀市公文名1-6
TEL (0770) 25-4311

HOPE

印刷のトータルプランニング

(有)ワープロセンターホープ

福井県越前市東千福町21-4 / tel:0778(24) 1 1 4 6 / fax:0778(24) 2 3 3 9